

平成30年第4回定例会
(第1日目)

津別町議会会議録

平成 30 年第 4 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 30 年 9 月 3 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 30 年 9 月 13 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 30 年 9 月 13 日 午後 4 時 17 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	安瀬 雅祥	×	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会次長	安瀬 雅祥	×
住民企画課主幹	中橋 正典	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○			
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課主幹	石川 勝己	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 渡邊 直樹 7番 山内 彬
2			会期の決定	自9月13日 2日間 至9月14日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	同意	2	津別町教育委員会委員の任命について	
7	承認	9	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度津別町一般会計補正予算 (第3号)について)	
8	議案	49	津別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
9	〃	50	契約の締結について(ネイチャーセンター建設工事)	
10	〃	51	平成30年度津別町一般会計補正予算(第4号)について	
11	〃	52	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	

日程	区分	番号	件名	顛末
12	議案	53	平成30年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
13	認定	1	平成29年度津別町一般会計決算の認定について	
14	〃	2	平成29年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
15	〃	3	平成29年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
16	〃	4	平成29年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
17	〃	5	平成29年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	
18	〃	6	平成29年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について	
19	報告	9	平成29年度財政健全化判断比率の報告について	
20	〃	10	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告について	
21	〃	11	例月出納検査の報告について（平成29年度5月分、平成30年度5月分、6月分、7月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成 30 年第 4 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 渡 邊 直 樹 君 7 番 山 内 彬 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 14 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 14 日までの 2 日間に決定しました。

町長より発言の申し出がありますので許可します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、議会の冒頭ではありますが、お時間

をいただき、平成30年6月定例会での小林議員からの人口減少対策についての一般質問に対する答弁内容を一部訂正させていただきたいと思っております。

人口ビジョンの数値目標との乖離状況についてどうなっているのか、また、その結果をどう受け止めているのかとのお質問に対する答弁の中で、隔年の人口ビジョンと新たな予測数値の全体数については正しいものでありましたが、最後の部分の分析において高齢化率に関する数値に誤りがありました。2020年から高齢化率はほぼ横ばいで推移すると答弁しましたが、正しくは、2020年の46.2%が2040年には51.6%、2045年には53.2%となり、2013年に予測した2040年の50.5%よりさらに高齢化が進行する予測となると訂正させていただきたいと思っております。これは、高齢化率の算出におきまして90歳以上の人口の参入が漏れていたことによる誤りでございました。高齢化の進行度合いを見誤り、施策形成に与える影響もありますことから訂正をさせていただきたいと思っております。

今後は、このようなことがないように念入りに確認作業を行い、取り進めてまいりたいと考えているところでございます。

大変申し訳ございませんでした。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、6月定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る7月8日、津別町教育文化功労者 山田勝尉様をご逝去されました。故人は、永年にわたり津別町教育委員会教育委員として、本町の教育の振興発展に多大なご貢献をいただいたところであり、生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、叙勲についてであります。高齢者叙勲として現在北見市にお住まいの寒河江文男様が、津別町議会議員として永年にわたり地方自治にご尽力されたご功績により、旭日単光章を受章され、8月28日に伝達されました。このたびの栄えある受章に対し、心より敬意を表する次第であります。

次に、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定についてであります。5月15日より31日までの17日間、パブリック・コメントを実施し、3名の方から9件のご意見が寄せられましたが、計画案に意見反映するものがなかったことから、計画案のとおり策定を完了したところであります。今後は、基本計画を実行に移していくこととなりますが、計画する施設ごとに個別に進めていく考えであります。

次に、(仮称)北海道立林業大学校誘致活動についてであります。7月4日、道議会第2回定例会予算特別委員会において、高橋はるみ知事は、「1年次を中心に基礎知識等を学ぶ講義拠点は、道立総合研究機構の機能を最大限に活用するとともに、交通アクセスや学生の居住環境に配慮し、旭川市の林産試験場を核として美唄市の林業試験場や森林施業の新たな取り組みを進めている芦別市、下川町といった周辺フィール

ドを含めた地域とする」と表明し、林業大学校の校舎は、旭川市に開設する方針を明らかにしました。

また、1年次に学ぶ基礎実習拠点は、オホーツク・上川・十勝に設置し、2年次に専門技術を集中的に学ぶ実践実習拠点は、道内の多様な地域特性を考慮し、オホーツク、道央、胆振・日高、道南、道北、十勝、根室・釧路の7地域に設置されることになりました。

昨年3月に始動し、5月に誘致期成会を結成して進めてきました本校の誘致活動は、残念ながらありませんでしたが、道は、全道各地の林業・木材産業への就業につながる産学官や地域との連携・協力によるオール北海道で運営する大学校を具体的な姿としており、今後オホーツクに設置される実習拠点は、津別町のフィールドが最適であると認識しており、北海道の「基本計画」作成の調査に積極的に応えているところです。本町が実習拠点となれば、学生との交流により地域の理解と活性化が図られ、卒業後の就職先として選択されることが期待できます。

目標は変わりますが、引き続き実習拠点の誘致活動を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いする次第であります。

次に、第6次津別町総合計画の策定についてであります。7月10日に第1回策定委員会を開催し、策定に向けて始動したところです。同委員会は、一般公募による委員を含め14名の町民と16名の町職員による30名で構成し、各委員の希望により、まちひとづくり部会、住民生活部会、産業交流部会の3部会に分かれ、部会長を決めることから始まりました。

これに先立ち、住民から多くの意見を取り入れるため、町民アンケートを実施しておりますが、6月1日現在の選挙人名簿に登載されている津別町に在住の方、4,115人に配布したところ、1,410人、34.3%の方から返送され、そのうち無回答など無効なものを除く1,373人について集計がまとまったところです。また、学校の協力を得て、小学4年生から中学生までを対象にアンケート調査を夏休み前に実施し、合わせて142人の児童・生徒の皆さんの回答を得て集計されたところです。集計結果については、8月8日に行われた第2回策定委員会で配布され、各部会におけるワークショップの資料とするなど、総合計画策定に有効に活用させていただくとともに、町の施策の資

料としても活用させていただくこととしています。ご協力いただきました皆さまに改めて感謝を申し上げます次第です。

次に、津別町ペレット協同組合設立 10 周年記念イベントの開催についてであります。津別町ペレット協同組合は、平成 21 年 7 月 22 日に、賛同する 15 社で設立され、同年 10 月 1 日に津別町が設置した津別町木質ペレット製造施設の指定管理者となり 10 年を迎えました。現在、年間 1,000 トンのペレットを生産・販売し、業績は堅調に推移しており、平成 27 事業年度決算期から出資配当を行えるまでになっています。

同協同組合は、このたび 10 年の節目を迎えたことから、町民の皆さまのご理解とご利用への感謝を込めて 8 月 10 日、さんさん館を会場に 10 周年記念イベントを開催し、250 名が来場して盛会のうちに終了したところです。今後におきましても、津別町が進めるエコタウンの象徴として運営されることを期待し、あわせて町民の皆さまのご理解とご利用をお願いする次第であります。

次に、まちづくり会社の設立準備に向けた取り組みについてであります。統括マネージャーの松林尚文さん（36 歳）が、8 月 1 日に家族とともに東京より着任されました。また、松林マネージャーの意向も踏まえ、早期にサブマネージャーを配置する必要があるとの認識から、統括マネージャーの最終選考まで残った山本洋子さん 40 歳を採用することとし、9 月 3 日に大阪より着任されたところです。

今後につきましては、月に 1 回のペースで開催する予定の設立準備会で意見交換を行い、事業計画を練り上げ、出資者を募るとともに、事業の柱となる「地域商社事業」と「移住・起業・空き家利活用事業」に取り組むため、会社設立に向けた準備を進めていくこととしています。

次に、「ハラスメントの防止に関する規程」の施行についてであります。平成 14 年 8 月に制定しました「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」を一部改正し、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、すべてのハラスメントに対応する内容とした規程を 8 月 8 日に施行いたしました。その内容は、職員や所属長の責務を明確にするとともに、相談窓口や苦情相談を受ける処理委員会の設置などを想定してハラスメントの防止に努め、職員の能力が十分発揮できる職場環境を整えていくこととしています。

次に、空き家・空き店舗利活用のエリア・リノベーション・プロジェクトについてありますが、コワーキング・スペースについては、物件も確定し、9月から11月までの3カ月間でリノベーション（改修）を進め、年度内の開設を目指して取り組みを進めているところです。リノベーションに際しては、町民の皆さまや関心の高い町外の方々を含めたワークショップ形式で実施し、開業後の利用者の定着や関係人口の増加につながるよう取り組んでいくこととしています。また、ゲストハウスにつきましては、物件が確定していないことから、鋭意確定を進め、年度内のリノベーション完了に向けて取り組んでいく考えであります。

パイロット事業者であるお二方につきましては、コワーキング・スペースとゲストハウスを別々に取り組むのではなく、合同で起業することを検討しており、町としましても総合的に可能な限り支援を行っていく考えであります。

次に、国道240号北釧橋新設工事についてありますが、交通事故が多発する危険な箇所であるため、かねてより国に対し架け替え要望を重ねてきたところですが、今般、国土交通省が進めている「事故ゼロプラン（事故危険区間解消作戦）」の対象箇所となり、工事が進められると網走開発建設部より説明を受けました。

工事概要につきましては、橋梁延長30メートル、有効幅員9メートルの鋼橋で、現在の橋梁の隣に新設されます。工事期間は、当該エリアの保安林解除の手続きが完了後、平成31年春に着工し、翌32年秋ごろには新路線に通行が切り替えられ、完成は平成33年秋ごろと予定されています。永年にわたる架け替え要望がようやく実現に向けて動き出したところであります。

次に、森の健康館温泉施設気泡発生装置の停止についてありますが、いわゆる泡風呂は、微細な水滴を発生させ、レジオネラ属菌をはじめとする雑菌を吸収しやすくし、感染症を発病するリスクが高まることから、毎日浴槽水の取り替えを行い、平成29年度には滅菌機器を新設するなどして必要な対策を講じてきたところです。

しかし、このたび、北見保健所より源泉かけ流し以外の温浴施設に対し、気泡発生装置の使用を禁止する旨の指導があったことから、現在停止しているところです。安全に利用していただくためのやむを得ない措置でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、農作物の状況についてであります。既に収穫を終えました秋まき小麦（きたほなみ）につきましては、6月の長雨・低温が影響し、乾麦での平均収量が10アール当たり9.4俵となり、平年を若干下回る結果となりました。玉ねぎにつきましては、長雨による病気の防除作業があったものの例年より早い収穫作業の開始となり、平年並みの10アール当たり6トン程度の収量となる見込みです。また、馬鈴しょにつきましては、早出しの状況ではやや小ぶりで、平年を若干下回る収量が予想されています。

今後、その他の作物も含め収穫作業が最盛期を迎えますが、適期の収穫作業と農作業事故防止に向け、関係機関と連携を密にしながら適切な指導体制を図ってまいります。

次に、北海道胆振東部地震の対応についてであります。9月6日、午前3時8分ごろ、胆振東部を震源とするマグニチュード6.7と推定される大規模な地震があり、厚真町で震度7、安平町で震度6強を観測しました。この地震により、苫東厚真火力発電所の送電が不能となり、ブラックアウトと呼ばれる全道規模の停電となりました。この地震による本町の被害は、震度2程度であったことから家屋等の被害の報告は受けておりませんが、町内全域が停電となり、各事業所等の生産活動が停止するとともに、日常生活に多大な不便と不安をもたらしたところです。

津別町におきましては、同日、午前7時30分に停電対策会議をもち、8日朝までに都合9回の会議を開催して各課が所管する業務の状況把握と対応を講じるとともに、地域担当連絡員により、各自治会の状況を把握し、二次被害を未然に防止する対策を進めてきたところです。特に、停電により町民の方々が情報を入手することが困難だったことから、適宜広報車、ホームページ及びささえネットを用いて情報の発信に努めたところです。

役場庁舎においては、非常用発電機に切り替えて業務を行ったことから、大きな問題は生じませんでした。温水プールをはじめ電気を必要とする各体育施設と公衆浴場の使用は休止しました。6日午後からは、役場庁舎、中央公民館、さんさん館の3施設において、さらに7日の早朝からは、生活改善センター、午後からは活汲地区と本岐地区において携帯電話の充電が行えるよう対応をとったところです。

下水道施設については、非常用発電機によりマンホールポンプ所のポンプアップを

行い、津別地区の水道につきましても非常用発電機により上里浄水場の塩素注入を行
い断水を回避したところ。ポンプで揚水している活汲第2、豊永の一部、共和の
一部、恩根地区については、停電によりポンプ施設が作動しなくなったことから、配
水池のある恩根地区を除き飲用水を配布するとともに、自家水を電気でポンプアップ
している家庭に対しましても飲用水の配布を行ったところ。

また、相生地区においては、配水池のろ過機が停電により作動しなくなり、配水池
の水量が時間の経過とともに減少していったことから、6日、午後4時30分より原水
を注入することとし、道の駅に給水車を配置して飲用水の確保を行ったところ。原
水の注入により本岐地区の飲用水については、大昭配水池の前で配水管からの流入
を遮断し、8日午前9時より6回にわたり消防タンク車による大昭配水池への給水
を行ったところ。その後、相生地区において正午に残留塩素の確認を行い、水道施
設による安全な通水を確認したところ。

畜産農家につきましては、発電機を利用して搾乳が行われましたが、牛乳の受け入
れ施設が停電のため集荷が行われず、すべて廃棄することとなりました。

本町の停電は、7日午後11時5分に全面復旧しましたが、今後におきましては、電
力需要が増加するため、11日にオホーツク総合振興局の招集による「オホーツク地域
電力需給連絡会議」が北見市で開催され、経済産業大臣からの節電への協力依頼に応
じ、最大限の節電の取り組みが要請されたところ。

なお、このたびのような長時間にわたる停電に備えた対応を再点検し、今後の発生
に生かしていく考えであります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月3日現在、一般土木工事
関係については、木材工芸館駐車場改修工事ほか15件、1億9,567万5,000円(95.5%)、
一般建築工事関係については、クマヤキハウス建設工事ほか14件、3億1,521万5,000
円(84.3%)、簡易水道・下水道工事関係については、水道施設電気計装設備改築更新
工事ほか5件、1億9,116万円(77.9%)、設計等委託業務関係については、林道橋梁
点検委託業務ほか24件、1億3,741万2,000円(81.2%)であり、平成30年度予算
分について総額11億1,530万3,000円で、84.5%の発注率となっており、今後も適時
の発注に努めてまいります。

最後に、次期町政に向けての所信についてであります。本年3月定例会において、山内議員より次期町長選挙への出馬に対するご質問を受けたところでありますが、その際に「これまでご支援をいただいた方々のお考えもあると思いますので、秋ごろまでには考えをまとめ、ご報告させていただきます」とお答えさせていただきました。その後、後援会より改めて再出馬の要請をいただいたところであります。

今、町政はさまざまな地方創生事業の展開のほか、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画を策定し、複合庁舎と消防庁舎の建設を皮切りに、まちなかを再生し活性化する取り組みが始まったところです。また、来年度をもって津別町第5次総合計画が終了し、平成32年度よりスタートする第6次総合計画づくりが、現在、次世代を担う町民の方々を中心に進められているところです。

こうした中、これらの取り組みが一定の軌道に乗るまで責任をもって対応すべきと考え、立候補の決意をいたしました。本町の人口減少は、昭和36年3月をピークに現在とどまることなく続いています。この町に住み続け、また、移り住んでいただける環境づくりに引き続き全力を挙げる決意であります。

議員各位をはじめ、町民の皆さまのご支援とご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今議会におきまして条例改正、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） 今回の胆振東部の地震に関してなのですが、当町でもさまざまな情報発信やそれらが行われたと思いますが、例えば、日常の食料品でやっぱり大変な思いをされた方が一部あったかと思いますが。それで、本部を町外にしているところからの物資というのでしょうか、食料品等はコンビニ等ではなかなかできないようなものが地元のスーパー等では速やかと言えるかどうかは別としてもお弁当とか、そういうものの対応をしたというふうな話があって、こういうところでも、ちょ

っと女性の中の話で聞いたのですけども、協定とかを結んでいるのであれば、もっと速やかにできたのではないかというような話がありましたので、災害時における協定を結んでいる商社等たくさんあるかと思えますけれども、地元のスーパーとの話し合いができるのであれば、焚き出しとか、そういうようなことがあれば連絡しないまでも速やかな対応がとれるというか、そういうことが大切なのではないかというふうにこの間感じましたので、以後、こういうことがあれば十分な対応をしていただきたいと思います。今回は、夏の停電であったので、皆さん本当にほっとされたと思うのです。これが厳寒期であれば、考えただけでもぞっとするようなことだったので、これを契機に冬の停電に対してもある程度のことはされていると思えますけれども、十分な対応ができるように準備を重ねていただきたいと思います。

もう一つ、小中学校が休みにならず、そのまま登校を津別町ではしました。それもお昼は備蓄というのでしょうか、そういうもので登校して来た子どもたちには昼食がとれるような手配があった。それをほかから見ると、子どもの登下校のことを考えると、そういうのでいいのだろうかという声もありますので、それと2日目の連絡がちょっと戸惑うような、町のお知らせでは6時の段階で停電であればお休みになる。そうすると一部は電気があったんだけど、もう一方ではそうではなくて、朝、登校時間に多少戸惑いがあったようなので、なかなか見通せないこともあるのですけれども、登校時の子どもの安全の確保、それから、昼食というのは、給食センターがあって、そこで調理をして出すというのが一般的なんですけれども、今回は備蓄というか、そういうもので対応ができたということですが、それらがどうであったのかとか、十分な反省のもと、次期、ないのが一番ですけれども、今回いろんな災害における長期の停電における対応等についていろんな角度で、いろいろ学んだことが多かったかと思えますので、これを契機に次このような事態に至ったときには、町民に対する情報の徹底、なかなか広報車、何度も何度も走ってはいたんですけれども、なかなか聞き取れないような状況もありました。それで、一方、聞いていると、今私のところに関係あるないはだれが判断するのかということもあるんですけれども、もっと重要なことや何かの広報、例えば、重要であるないは、なかなか判断の基準が難しいかと思えますけれども、例えばひとり暮らしで公民館等、あるいはプール等行かな

い、利用しない人には、それよりももっと重要なお知らせがあったほうがよかった等々いろいろありましたので、なかなか(聴取不能)するところはないんですが、今ちょうど1週間経って、平常に戻って、我が町はそうですけれども、そうでない厚真町なんかは、まだまだ避難所で不自由な生活をされている人がいますので、まだまだそういう状況を見る中で今後の対応を十分とっていただきたいというふうなことで、質問というか感想等で、こんなふうに十分していたというのがあればお聞きしたいし、そうでなければ事後に向けて十分な対応をとっていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 行政報告の後半のほうに、このたびのような長時間にわたる停電に備えた対応を再点検し、今後の発生に向けて万全を期していきたいというところにすべてが集約されるわけでございますけれども、各担当ごとに所管している分の問題点、そして今後対応すべきものについて今点検作業を行い、集約しながら対応策を講じていくというような段階でございます。

幾つかの具体的なところのご指摘もございましたので、私のほうから幾つかご答弁したいなと思いますが、まず食料品の関係でございます。民間会社との協定の関係につきましても、セブンイレブンさんのほうと行っているところでございますけれども、全道的な大規模な停電、それも当然のことながら余地なくというようなことで、それすらもストップしてしまったという非常に深刻な状況に一瞬にして陥ったという現状にあります。ある自治会長さんのほうからは、長期化に及ぶとしたならば、特に高齢の方々に対する食料品の提供、あるいは共同で炊事をして配給するようなことは考えないのかというような問い合わせもございました。残念ながら食材の確保、いわゆる給食センターも含めてでございますけれども、停電により購入しているものが傷んでいくというようなこと、これも今後に向けた一つの課題であろうというふうに考えているところでございます。非常に厳しいご指摘もありましたけれども、冬の停電ということで、やはり夏場の昼、夏場の夜、冬場の昼、冬場の夜、やはり4段階にこの災害、停電というものを考えていったときに、その状況に応じた対応というものをより具体的に図っていくことが必要であろうと思っています。その対応というのは行政レ

ベルだけでは対応しきれない部分がございますので、個々人の問題意識、あるいは個々人の対応すべきことを、やはり行政のほうからお伝えしながら徹底していくのも一つであろう。その次には、家庭段階でどのような対応を日常、普段から図っていくのか。それは小さな単位の家族というだけでなく、やはり離れた所にいるお父さん、お母さん、おばあちゃん、こういった高齢の方の身内がいる所にも日常普段的に停電があったときの対応は大丈夫ですかというようなことを徹底させるような指導も行政に求められているのかなというふうに思っています。また、地域の中で共助ということで長期にわたる停電のときには何ができるのか、あるいは何が限界なのか、こういった限界のレベルについても確認しておく必要があるだろう、そういった上で行政に何ができるのか、何をすべきなのか、そういったことが具体化していくのかなと思っております。そういった中の大きな一つに、このたびは停電ということで一番大事な何をすべきかのもとになる状況判断ができない、情報が入ってこないということが非常に大きな問題だったと思います。そういった中で、可能な限り広報活動をさせていただきました。多くの方々から「早口で聞こえない」、「もう1回走ってくれ」、「何言っていたんだ」というようなことで電話で随分伝えた分もございますけれども、十分でなかったことは承知しております。このたびの災害の関係では、ホームページ、あるいはささえネットという、そういう媒体も利用しながら可能な限り情報発信させていただきましたが、8日の朝の段階では、ささえネットの機能すら止まってしまうような、シャットダウンされるようなところになってしまいました。そういった意味では、本当に個人の家に出向いてお伝えしていく、あるいは人が集まるようなガソリンスタンド、日用物資を販売するような所にも貼り紙をしながら可能な限り情報伝達していくというようなことも心がけていかなきゃならない大きな教訓として認識しているところでございます。

学校の関係につきましては、教育委員会のほうからお願いしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） では、学校の関係について私のほうからお話しをしたいと思います。地震当日の登校についてですけれども、震度が2ということで建物等の被害はないという状況でしたから、そこで停電の中で、保護者がいない中で一日を過ご

さなければならぬ状況の子どもたちがたくさんいるだろうということをまず考えました。そこで、それであれば学校に登校させて学校で預かるということが子どもたちにとっていいだろうなという判断をさせていただきました。その前提としてまず給食の提供ができるかというところで、備蓄してある非常食で対応ができるということを確認できましたので、この日は臨時休校の措置はとりませんでした。もちろん、周辺、訓子府、置戸等も連絡をとってそれぞれまず登校させて、出させようということを確認して3町登校の措置をとったところでもあります。登下校の際の不安、保護者の方々からの声があったというご指摘ではありますが、恐らくそうだろうなと思います。信号機が消えましたので、当日の朝、駐在所の警察官2名にお願いをして五差路の所、それからJAの前の車の誘導をお願いいたしました。また、教育委員会職員、それから学校職員も各地交差点に分かれて立って、子どもたちの安全確認を行ったところです。下校時につきましても同様に安全に道路が渡れるように配慮をしたつもりではありますが、その点保護者の皆さんには周知できませんでしたので、当然、もちろん心配されている方がたくさんいらっしゃるだろうなというふうには想像しておりますが、そのような配慮をとらせていただいた上で学校を通常どおり授業日とさせていただいたところでもあります。

その翌日、二日目の臨時休校の判断ですが、学校とも相談しまして、前日、このまま停電が続けば、学校のほうとしてもパソコンの電源が入りませんので、一斉のメール送信ができないということの中で、また電話回線も非常に不安定である、その中でつながらない家庭も多いだろうということで、朝6時までに電気が来なければ臨時休校にしますという文書を持たせて帰しております。その6時の段階で実は電気が来ている所と来ていない所があるということがわかりました。その6時の段階、復旧するのを待ったのですけれども、一部豊永方面ですとか、電気が通じてない所があるということが確認できましたので、急遽6時の段階で臨時休校にしようという判断で学校から連絡網で臨時休校の連絡を回してもらったということでもあります。

想定して手はずを整えていたのですけれども、一部通電、一部通電されていない状況ということの中で、急遽臨時休校の措置をとらせていただきました。いろいろなことを考えて判断したのですけれども、今後、判断についていろいろ反省をした上で次

に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 今それぞれ対応の状況を聞きました。それで全部が行政でなくて、先ほど担当課長のほうからも話がありましたので、自助、共助、公助ということで、やっぱりいろんなことがまずは自分で行動しなきゃいけない、自分で考えて何かしなきゃならないということは基本中の基本なんですけれども、何となく災害が少ない所で住んでいる我々としては、そんなことは起き得ないみたいな感覚で日々安全だな、みたいな感じで過ごしていますので、時々防災に関する自助の部分でのPR等もしていただければ、少しずつそういう意識が変わってくるんじゃないかと思っておりますので、今後いろんな機会を見て自助、共助、公助の話なんかをしていただければありがたいかなと思っておりますので、その点についてよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。今回の地震をとおして、行政のほうも実際にこういう長期の停電になって、何が足りなかったか、備品も含めて感じたのが結構あります。同時にやはり各ご家庭においても備えているものの多い、少ないも多分それぞれの家庭であると思ひまして、恐らく私の家もそうでしたけれども、足りないものは何だったのかというのが、やっぱり今回のこういう経験の中でよく理解したところです。それは、どのご家庭でもきっとそうだと思いますので、今後恐らくそういう不足している部分を補充していくんだらうというふうに思います。そして以前から言っております食料の備蓄については、それぞれのご家庭で三日間分はぜひ確保してくださいというのは自主防災組織の立ち上げだとか、それらいろんな研修も含めてお話をしているところでもありますけれども、やはりこういったものの徹底ということも必要かなというふうに思います。協定もたくさんいろんなところと協定を結んでいるわけなんですけれども、これはどこの町村も同じ所と一緒に提携をしているのがほとんどでありまして、そうするとなかなか提携していてもすぐに関係する物が入らないというのもまた現実でした。例えば、発電機なんかも協定を結んでいる会社がありますけれども、しかし現実には、これだけ全道規模で停電が起きますと、もうないと

いうことで、手に入らない実情もありました。そうすると、幾つか町のほうでも用意しておりますけれども、もう少しこの場所、あの場所だとか、これくらいの規模のものというのを今後増やしていく必要があるとか、協定を結んでいるからということで安心するのではなくて、やはり自前できちんと揃えられるものは揃えていくということも今回学ばせていただいたところでもあります。ささえネットもできれば少しでも多くの方に登録を促していくというか、一番あれが情報としてわかりやすく入ってきます。例えば、お風呂なんかも中止と言って、今度は入れますという通知をしたら通常一日大体 20 人から 25 人ぐらい公衆浴場に来るところなんですけれども、今回 201 人の方が来られて入れなかった人たちもたくさん出ているというふうに聞いています。そういう情報も含めて今回流しているところでもありますけれども、そういったささえネットの登録拡大だとか、あるいは一番情報を得るのに効率的だなと思ったのは、やっぱり電池式のラジオを持っているというのが一番わかりやすいというか、事細かにずっと避難所の設置の場所だとか、さまざま含めて流しっ放しにしておりますので、これはやはり持つておくべきだなというふうに感じたところでもありますので、それらさまざま現場に出て行った管理職、あるいは担当のそれぞれの職員の感想なり、その場で得たことがありますので、それらを今集約しているところでありまして、足りなかった物を補強していくということで今後対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、一般質問を行います。

質問及び答弁は、一問一答方式にて行います。一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。

質問時間は、答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順にしたがって順次質問を許します。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　議長のお許しをいただきましたので、先に通告した一般質問を行います。

まず、情報教育について教育長にお伺いしたいと思います。

はじめに、インターネット等を活用した教育について伺います。コンピューターや情報通信機器は今や私たちの生活に欠かせないものであり、IT、ICTを身につけることは、社会に出ていくための必要条件となりつつあります。文部科学省の学習指導要領の中にも情報に関する技術を活用する能力を持つことが目標として掲げられていますが、津別町ではどのような形で情報技術教育を進めているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管　玲君）　それでは、一つ目のご質問であります。インターネット等を活用した教育について、小中学校においてインターネット等の情報通信機器を活用した授業はどのような形で行われているかについてお答えいたします。

平成 20 年に示された現在の学習指導要領におきまして、中学校の技術・家庭「技術分野」は、①材料と加工に関する技術、②エネルギー変換に関する技術、③生物育成に関する技術、④情報に関する技術の四つの内容が示されております。情報に関する技術につきましては、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成することをねらいとしております。

津別中学校におきましては、中学 2 年時に教科書やパソコン教室のデスクトップパソコンを用いて、①情報通信ネットワークの利用、②ネットワークと情報セキュリティ、③情報モラルと知的財産等について、35 単位時間の学習を行っております。

小学校の情報教育は学習指導要領総則に、社会の情報化が進展していく中で、児童

が情報を主体的に活用できるようにしたり、コンピューターで文字を入力するなどの基本操作に慣れ親しませることや、情報モラルを身につけさせたりすること、すなわち情報活用能力を育成することをねらいとし、主として総合的な学習の時間に情報教育を各学年 10 単位時間ずつ位置づけて学習しております。

さらに、小中学校とも、各教科の指導や総合的な学習の時間において適宜コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用し、文字や画像などの情報を収集して調べたり比較したりする学習及び調べたものをまとめたり発表する学習活動など、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を行っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） [登壇] 今回の質問にあたって、小中学校それぞれ取材させていただきました。現場の声を聞きますと、やはり小学校につきましては i P a d を導入したということもありまして、機器に触れるというか機器を扱える、小学校に上がる前にパソコン等に触る方もいらっしゃると思いますけれども、パソコンそれからインターネットに関して知識を学ぶということは多分初めて行われるのが小学校ではないかなと思います。小学校の中で機械アレルギーが起きたり、間違った操作をしないように子どもたちに正しく機械の操作性を覚えさせる、そういったところが小学校では大きなところなのかなと。現在、i P a d なので、アプリをダウンロードして、そのアプリを活用して写真ですとか、それから調べもの学習ですとか、そういったことに使っているようでした。中学校のほうでは、もう少しやはり高度になっておりまして、中学校のほうではインターネット等を活用して情報を取得したり、それからエクセル、ワードを使用して表計算をしたり、それによって制作物をつくったりというような内容でした。ここで情報教育についてということなので、情報教育の部分だけに特化していきますと、やはりその情報を取捨選択していき、またその情報を利用して情報を使った制作物がつくれる。例えばインターネットのフリーソフトを使って、そのフリーソフトを文集のイラストカットに使っていくとか、そういうことができるような技術を習得していくことが今現在の小中学校の現状かなというふうにとらえてまいりました。

そうした中で、文部科学省としては学習指導要領の中に幾つか目標が掲げられておりますが、津別町の小中学校において、その目標を全部達成することはなかなか難しいと思います。独自の目標を設定されてやっているのか、また目標を設置していなければ、できれば中学校を卒業した時点でこうしたスキルが身についているとか、そうしたことが次の段階のステップアップに非常に有効だと思うので、そうした目標を設定していくべきではないかなと考えますが、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） あくまでも目標につきましては学習指導要領に示されている目標、それから内容と、それに向けてしっかりと児童、生徒に情報活用能力をつけさせるということがねらいというふうに考えております。

また、その中で特に小学校でありますけれども、小学校の段階でもローマ字入力で文字を入力したり、そういった活動を取り入れております。具体的に何分間で何文字打つというような目標設定はしておりませんが、子どもたちの実態を踏まえた上で慣れ親しむということで取り組ませているというふうに理解しております。

また議員のご指摘もありましたように、今未就学児のおおよそ6割、未就学児ですけれども6割が2歳までにこういったネット環境の機器を利用しているという実態もありますので、今後ますますこの情報活用能力については大事なところになるのではないかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] インターネットを活用した情報習得技能というのは、これから一生ついて回るものだと思います。そうした中で最初にパソコンに触れる段階で、きちんとそういうことを理解させながらやっていくのも必要かなと思います。そうした中で大切になってくるのが、次の情報モラル教育についてというところだと考えております。残念なことに昨今ICTを悪用した犯罪が横行しております。フィッシング詐欺、性犯罪、著作権侵害、情報売買等、かつてと違った形の犯罪が新聞紙上等を賑わせております。コンピューターや情報機器は大変便利なものであるこ

とは間違えありませんが、その利便性の裏に大きなリスクが潜んでいることもまた事実であります。そこで、津別町では児童、生徒に情報モラルについてどのような指導をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは二つ目のご質問であります情報モラル教育について、コンピューターや情報通信機器を活用するICT習得の授業において、情報モラル教育はどのようなことを行っているかについてお答えいたします。

携帯電話、スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上での犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ情報モラルについて指導することが一層重要となっています。

例えば、インターネット上に発信された情報は基本的には広く公開される可能性があることや、どこかに記録が残り完全に消し去ることはできないといった情報や情報技術の特性についての理解にもとづく情報モラルを身につけさせ、将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できる力の育成が求められています。

これまで情報モラルに関する指導につきましては、小学校では道徳や特別活動においてインターネット上の権利、インターネットを利用するときのマナー、起こりがちなすれ違いや誤解、インターネットに夢中になり陥りやすい点をテーマにした読み物教材や、文部科学省が提供しているリーフレット等の資料をもとに学習しております。中学校では道徳をはじめ技術家庭科の技術分野において、「情報モラルと知的財産」という小单元の中で、人権や個人情報を保護するためのルールや利用の仕方、知的財産や著作権の保護について考える学習や、美幌警察署生活安全課の警察官による情報モラル講座を開催しております。

現在、各学校におきましては、学校に求められている今日的な課題に正面から向き合い、校長を先頭に解決のための努力をしているところであります。家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につけさせる学校の指導の創意工夫とともに、教育委員会としましては情報機器を適切に活用した学習活動の充実に向けた教育環境整備に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 答弁いただきましたが、私も文部科学省の学習指導要領を読んだ中で、情報社会で適正な活動を行うためのものになる考え方と態度を情報モラルというふうに要領の中には定義されております。これを考え方と態度を身につけさせることがいかに難しいことかということは、昨今の本当に少年犯罪を見てもわかるとおりであります。特に、私が今日問題にしたいのは、メールとSNSの部分であります。小学生はあまりないかもしれませんが、中高生ですとやはりこれを使っていろんなトラブルに巻き込まれるということが多いというふうに感じております。かつて私が小学校のPTA会長をやっていたときに、実は携帯電話でトラブルがありました。子どもたちが何人か事情聴取をされたわけですが、その中で私大変印象に残った言葉がありました。「それが、だれも悪いことだと教えてくれなかった」と児童が言ったという報告を校長より受けて、やはり自分の子どもだけはとか、それから我が校の子どもに限っては、そういうものはないんだ。きちんとやっぱり教えてあげなければ、それは子どもたちは知識として習得できないんだということを改めて感じ、PTA総会するときにも親に訴えかけたわけです。今回も非常に怖いのは、SNSとメール等の中で、やはり言葉が文字で表現されていても、相手、読み取り手によってそれが悪意になってしまったり悪意の増幅になってしまうようなメール。それからSNSの場合は、やはり先ほど申し上げましたようなフィッシングですとか、それから拡散力の恐ろしさを知らずに使ってしまったばかりに大事態に陥る、そういったことが非常に多く起きているわけでありまして。特にモラルの部分で申し上げますと、私この前びっくりしたのは、新聞記事やネット記事でびっくりしたのは、夏休みの工作をメルカリに載せて、メルカリの中で売買が行われていると。それが出し手が親・大人であったり、子どもであったり、また買い手も大人であったり子どもであったり、いったいこの国はどうなっていくんだというふうにちょっと唖然としたところもございました。そうしたものをきちっと子どもたちに身につけさせていくための教育として、津別小中学校でも努力されているようでございますが、やはりこうした講座に親を招待して、親も一緒に聞いてもらうという考え方をもっていったほうがいいのでは

ないかと、そうすることによって家庭との連携がとれていくと思うのですが、その辺について教育長はどうお考えかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 情報通信機器につきましては、便利さゆえに議員がご指摘のとおり文字情報だけであるとすれ違いがあったり、たくさんの危険性があるということをお忘れがちなのですけれども、そここのところ危険性があるぞということは親も子どももやはり認識するべきだなと思っておりますし、保護者も一緒に学んでほしいということにつきましては私もそのように考えております。

今年なのですが6月に津別町PTA連合会と共同で開催しております社会を明るくする運動、ふれあい町民の集いの講演会に講師にオホーツク管内各地の中学生、高校生対象、それから保護者対象にこの情報通信機器の便利さに潜む恐ろしさという部分でいろいろな講演を行っていただいている中湧別町の岩井考浩さんに講演をお願いしたところであります。狙いはいろいろな危険があるぞということを、他人事ではなく自分事としてとらえてもらいたいと、それはまず保護者の皆さん、大人の皆さんにとらえていただきたいということをねらって岩井さんと呼んで講演会をしていただきました。中では、やはり深刻なインターネット上での誹謗中傷があることや、それからいじめの実態があること、インターネットを巧みに使った犯罪にたくさん子どもたちが巻き込まれていること、有害情報がたくさん流されていること、こういったこと実際に起きたことをどのように解決していったかという部分についてたくさん情報提供をしていただきました。参加していただいた皆さんには他人事ではなく自分事なんだなというふうに感じていただけたものというふうに考えております。

このようなリアルな情報を学ぶ機会というものをたくさんつくっていくことがまた一つ大事なことだろうなと思います。きれいごとではなく、やっぱり現実をきちんと直視するということが必要だと思います。現実の情報を親にも子どもたちにも与えて、そこでどうすべきかを考えさせる、その考えさせることが大事なんだろうなというふうに考えているところであります。再度、岩井さんのお話をお聞きしたいという保護者の方もたくさんいらっしゃいましたので、今後、講演会ですとか講習会、中学生、高校生も含めて、そういった情報モラルの講習会を開催するにあたっては、講師の1

人の候補として考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 4 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

再開前に引き続き一般質問を行います。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） [登壇] 平成に入って教育で大きく変化したのは、英語と情報教育だと私は考えております。英語につきましては、読み書きできる英語から話して活用できる英語に変わっているかと、会話ができる、そしてそれを実際にいろいろな場面で生かされると、そうしたことにシフトしてきたのかなと、前にも英語のことに關しては教育長に質問させていただきました。今日は情報教育の質問をさせていただいているわけですがけれども、情報教育もやはり新しい分野なので、受ける側も、もちろん指導する側も試行錯誤の分野だなと考えております。そんな中で、先ほどからお話ししている SNS とメールなのですがけれども、この中で SNS の扱いについて、子どもはわからないことがいっぱいあるんです。例えば皆さんラインということはもちろんご存知だと思います。ラインでグループ形成をしていて、何かメッセージが入るとすぐに返さないと仲間外れになってしまうと、例えばそのグループから抜きたいのだけれども、穩便に抜ける方法なんていうのは教科書には書いていないです。ですからラインを自分がやめたいと思った時に、やめる方法というのはだれも教えてくれなくて、自分で悩んでやめようとするのですが、それがうまくいかなくて仲間外れになってしまったり、いじめに遭ってしまったりということもあります。そうしたことをやはりいろんなビデオですとか事例を使って子どもたちにもそういうケースを教えていくべきだと思います。今現在、多分そうしたことをされているとは思いますがけれども、こういった形でこういった授業をしているのか教えていただきたいと思

ます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 具体的な授業、場面までの把握は正直なところできていないところであります。ただ、SNSについては中学生、非常に利用している状況でありますから、それぞれ教員がショートホームルームの時間に指導をしたり、道徳の時間、それから特別活動の時間で指導しているということまでは把握しているところであります。申し訳ございませんが、具体的などのような場面で、どのような発言をとるところまでは把握しておりませんでした。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君、

○9番（佐藤久哉君） [登壇] そうしたことをこれからも検討材料、授業を行っていく上での検討材料にしていだければと思います。

あとちょっと言い忘れましたけれども、どこかではやっているのですけれども、実際に子どもたちにメールとメールのやり取りをさせて、対話でしゃべっているときと意思の疎通がどう違うかというのを現実体験させるという授業をさせて、子どもたちにメールというものの、相手が見えない人間に出す文章の難しさというものを体験させるような授業をしているところがありましたので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思っております。

続きまして、ネット依存の話に入りたいと思います。

先日、厚生労働省の研究班が中高生 650 万人のうち 93 万人のインターネット依存が疑われると発表しました。インターネット依存は日常生活に弊害をもたらします。何よりも中高生の心身の発達に悪影響を与えます。今後どのような対策が考えられるかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは三つ目のご質問であります日常生活に弊害をもたらし、かつ心身の成長を妨げるネット依存症に対し、どのような対策が考えられるかについてお答えいたします。

ネット依存が疑われる中高生が全国で 93 万人おり、5年前の調査時よりも 40 万人増えているとの新聞報道について承知いたしております。情報通信機器の使用は低年

齢化していますので、小学生や幼児にもネット依存症が広がっているのではないかと危惧しているところでもあります。ネット依存症の予防対策は、一般に家庭での決め事が大切と言われます。決め事の一例として、まず所有権は保護者にあること。次に、夜9時以降は使わない、例えばであります。それ以降は保護者に返すこと、さらには犯罪に巻き込まれたり、個人情報が出たりする危険性があること、便利ではあるものの危険性のある道具を持たせる以上は保護者が責任をもって家庭での決め事をつくるのが基本だと考えております。

さらに、子どもが夜9時以降使わないという決め事をつくったのなら、保護者も10時以降は使わないなど、親子でネット依存症の危険性をしっかりと認識し、対策に取り組むことが大切だと考えます。

しかしながら、現実的には、今の10代が一生SNSやオンラインゲーム、動画視聴等といった魅力的な世界に触れないで生きていくことは難しいことであり、しかも保護者や学校が一方的に禁止や制限をしたならば、恐らく隠れて行う可能性が高いことを認識しております。いつの時代でも禁止や制限には限界がありますから、最終的には子どもたちの判断力や行動力、自制心を高める指導こそが重要な対策になると考えております。

北海道教育委員会が平成26年度に道立高等学校の1年生を対象として実施した学習状況調査によれば、スマートフォンでインターネットを利用している生徒が約90%、平日1日にインターネットを使用する時間が2時間以上の生徒が約66%となっています。生徒が主にインターネットで利用するのは、SNS利用が62%、オンラインゲームが35%となっています。なお、この調査には動画共有サービスの利用が含まれていませんが、恐らくかなりの利用率になるのではないかと思います。

一方で、高校生本人たちも56%が勉強の時間を犠牲にしている、46%が睡眠時間を犠牲にしていると自覚しております。情報通信機器の利用が不可欠な時代だからこそ、小学校高学年・中学生・高校生にはこのような現実の情報を数字で示し、情報通信機器利用に伴う健康を害するような利用についてや自由と責任について考えさせ、自主的・自律的な望ましい行動に移すことができるように、意図的・継続的な指導を行うことが大切だと考えております。

一方、自分をコントロールすることが難しい小学校低学年や幼児の発達段階においては、現実の広くて面白い世界を見たり聞いたり、やってみたりなどの直接体験を重視すべきと考えます。仮想現実の世界、映像の世界ではなく、直接体験で夢中になって自分自身を発揮できる場をたくさん設定することも対策の一つと考えております。「アソビバ!つべつ」や、「船橋・南アルプス青少年交流」等、これまで提供してきた社会教育の分野での自然やスポーツ、人と人との触れ合いを大切にするさまざまな体験活動をさらに工夫・充実させてまいる所存であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今最後のほうにご答弁ありました、小学生については、仮想現実ではなくて現実でもっと興味深いものをどんどん与えていって、人間形成の幅が狭くならないようにしていく、私も同意見でございます。ところが中学生以降になりますと、なかなかそうした手も効かなくなりまして、今教育長のほうから高校生がスマホでインターネットを利用している生徒が90%と道教委が発表したというお話がありました。先日の9月1日付の北海道新聞でも90%以上、なおかつ中学生が70%以上という数字が出ていて、これはやはり一致しているのかなと思います。これだけ利用している中で、親も一緒になって利用していて、子どもの制限をするというのはなかなか難しいのですが、しかしこれが深刻な社会問題となりつつあるのは現実であります。津別町に限ったことではなくて、社会全体で考えていかなければならないことでありますけれども、やはり津別町独自としても考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

そこで、私は津別の場合小さな町ですから、ぜひ親にアプローチしていって、お父さんお母さんと考えるようにインターネットの依存について考えるように取り組んでみてはどうかと思います。とにかく子どもたちにインターネットの使用に関して、例えば制限をかけても、説教をしても効かないということがあったら学校のほうにも相談してほしいと。親と学校の距離を近くして、子どもたちがそういったことになる前に手を打っていく、そういったことをしてあげることが、子どもにはその時は一時的には恨まれるかもしれませんが、長い目で見れば子どものためになるのかな

と思いますが、そういったことを教育長はどう考えるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） まさに今私たちのあらゆる生活で、仕事の部分だけではなくて家庭生活の中、それから余暇の部分でもいろんなところに情報通信機器サービス、情報というものがあります。今回の非常災害時においても、やはりそういった情報、こういった部分を適切に利用していかなければならない状況であります。その中で、そういう時代だからこそ、やはりしっかりと保護者もそれから学校も便利なところ、それから危険性のあるところをしっかりと認識しなければならないなと思っています。津別の子どもたちには、そういった意味で情報モラルを含む情報活用能力をしっかりと身につけてもらえるように、今後も学校、それから議員のご指摘のように保護者、家庭もしっかりと巻き込んだ形での連携に従事していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 教育が多様化になり、今年から道徳が新しく教科として採用され、子どもたちの未来を私どもが責任をもって教育していかなければならないということであります。2014年にマララ・ユスフザイさんという方がノーベル平和賞をとりました。彼女が言った「One Child, one teacher, one pen and one book can Change the world. Education is the only solution. Education First.」といった彼女のスピーチの最後の部分であります。教育が第一であると、まさに教育は子どもをつくり上げていくものであります。心身ともに健康な津別町の子どもたちが育っていくように情報教育の舵をとっていただきたいとお願いしてこの質問を終えたいと思います。

続きまして町長にお尋ねします。

福祉行政の人材確保について。現在、保健福祉課は1名が欠員、1名が休職で2名の不足が生じていると聞いています。庁舎建設の会議等でも今後の福祉事業の将来的な人員拡充をすべきだという意見が聞かれますが、当面福祉の仕事は増えることがあっても減ることはないと認識しております。職員の不足は、残りの職員の負担増とな

り、仕事からくるストレスも懸念され速やかな解消が望まれます。また社会福祉協議会のほうでも人手不足で、まち、人、しごと創生事業のメニューの一つである「居場所事業」が停滞していると聞いています。地域包括ケアシステムの確立に向けた事業もどうなるのでしょうか、町長はこの福祉行政の人材不足をどのように解消していくのでしょうか。考えをお聞かせ願いたい。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 福祉行政に関する人材の確保についてのお尋ねでありますけれども、現在、保健福祉課では、その名のとおりと保健と福祉を担当いたしまして、また地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所の業務も含めまして、広範囲に及ぶ福祉業務を行っているところであります。

進行する少子化・高齢化に対応するため、ますます福祉サービスに対する需要の増大・多様化が想定されておりまして、今後、行政職のみならず福祉全般の人材の需要がさらに高まるものと受け止めているところであります。

本町は、行政組織の定員を課ごとには決めておりませんが、ご指摘のとおり保健福祉課において、介護福祉グループの一般職員1名が今年4月をもって退職し、また健康医療グループの専門職1名が今年1月より長期休暇となっております。こうした中、現状においては各グループ内において鋭意工夫をしながら業務を行っているところであります。

一般職の配置につきましては、今年度におきまして今月社会人枠、来月は新卒者の採用試験をそれぞれ行うこととしておりますので、これらの採用状況を見ながら、来年4月に全体を見通した配置を行っていくこととなります。また、専門職につきましては、8月末を期限とした募集に対しまして応募がなかったことから、引き続きさまざまな方面からの情報も得ながら確保に努めてまいりたいと思っております。

一方、社会福祉協議会におきましても、今月をもって福祉資格を持つ者1名が一身上の都合により退職しますが、これまで社会福祉協議会の職員を2名増強するなどして事業を拡大しているところですが、適切な人材が確保できるよう社会福祉協議会と話し合い、現在10月末を期限として社会福祉士の資格を有する方の募集を行っているところであります。

居場所事業につきましては、地方創生交付金を活用しまして社会的孤立者の居場所づくりや社協あぐりを展開していますが、ケースバイケースで個別の支援と時間が必要と聞いておりました、これらの課題につきましては改善に向けて協力しあっている考えであります。また、地域包括支援センターの職員につきましては、現在、介護保険法施行規則の基準よりも1名多く配置しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕今答弁いただきましたが、まず新規募集、人員不足解消のための新規募集を行っているとは聞いていますけれども、うまくいっていないというふうに聞いております。現実には8月末では集まらなかったということ。これまたお金かと言われてしまうかもしれないのですけれども、新規採用者や職員の中から社会福祉士や介護福祉士、ケアマネージャーのような国家資格を取得する場合に対して、助成金を出していくというようなアイデアはいかがなものかと思いますが、町長の考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）今おっしゃられました社会福祉士等の資格取得に対する例えば助成金の創設、こういったものにつきましては、金銭面だけではなくて、そういうものを受ける意思があるかどうかということも当然採用するのにそういう例えば資格を持った方は資格を持ったのを条件として採用していきますけれども、今津別が採用試験を行っているのは、専門職というのは保健師さんであるとか、あるいは土木の技術の資格を持っているだとか、建築士の資格を持っている、そういう専門的な資格を持っている人を別枠で採用しているわけなのですけれども、そのほかについては一般職ということで採用しています。その中に、実はそういう資格を持っている方も今現実的にいますので、できるだけそれに合うような配置を考えているところでありますけれども、平成22年から自己申告制度を採用しています。そういった中で、そこに配置、その資格に見合うところに配置をしても、やはり長い役場人生の中で、こういう場所・セクションもぜひ経験したいという希望もやはり自己申告の中で出てきますので、それはそれとして受け止めて、そちらにまた配置して、またそこにずっといると

ということではなくて、戻る場合もありますし、またもう少し別なところで経験を積み
たいという希望も出てくるかというふうに思いますので、そういったことを総合的に
考えて人事配置を今しているという状況です。ですから、そういった制度につきまし
ては、金銭面以外のことも含めて可能かどうか、今後ちょっと検討させていただきた
いなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 現在、保健福祉課以外に国家資格を持った人間が
1名いると思います。これをもっと増やすことによって人事の融通性というものもで
てくると思います。またそうしたことが目玉になって大卒者等の中にも津別町役場に
奉職したいという考えを持つ人が出てくるかもしれないということもありまして、提
案させていただきました。

現在うまくいっていない新規募集のことなのですからけれども、特に専門職に対して、
一般職のほうも今や募集しても辞退者が6割出るというような話も聞いておりまして、
役場も人気なくなつたんだなというふうに思っておりますけれども、専門職に対し
てはかなり厳しい状況だと聞いております。そこでお医者さんの話じゃないのですけ
ども、やはりこうした専門職、特に土木技師とかもそうですけれども、医療学校です
とか看護大、そういったところから資格を持ってくる人間の確保については、津別町
としてのそうした学校へのアプローチというものを現在していないように思います。
こうしたものをやはりパイプづくりをしていくことが必要なんじゃないかと、うちち
よっと足りないから1人くださいと、ポンといきなり大学なり専門学校に申し入れて
も、それは普段の付き合いがあるところが優先で、津別町にはなかなか回ってこない
と思います。きちっと津別町の将来の採用計画を大まかでもいいから学校側に伝え、
それぞれの人材確保に向けて努力もしていかなければならないのではないかなと思
いますけれども、いかがお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） さまざまな学校があります。福祉関係の部分でいけばそう
いうところもありますし、それからほかの今出ていました土木関連だとかいろいろあり

ますけれども、学校へは担当課長が出向いて、さまざま毎年アピールをしていますけれども、どこの自治体もやっております競合しているというのが実情です。昨日、実は社会福祉協議会の山田局長とちょっとお話をしますと、保健師さんの部分はまだちょっと津別のほうは応募がないわけなのですけれども、今社会福祉協議会で今月いっぱい辞められる方の代替えということで募集をしているところでもありますけれども、やはり社会福祉協議会は協議会としてのさまざま今までの事業の中で、いろんな方たちとのネットワークを持っていますので、そこを通じていろいろ発信していると。その中で、札幌のほうからちょっと見てみたいということで願書を出す前にそんなお話しも今一人だけ来ていますということでしたので、そこがうまくそういうこれまでのつながりの中で先生が紹介してくれているということでもありますので、そこがうまくいけばなと思っています。ただ、本音でいけば社会福祉協議会としては、もう1名ほしいというのがこれから事業展開を進めていくうえで町のほうに要望する予定でいたようでしたけれども、1名辞められるということですので、当面今その1名の確保に全力を挙げるといって今進めているということでもあります。

そんなことで、あちこちつながりも含めてそちらのほうでどなたかいませんかとか、あるいは学校だけではなくて職場を通して情報を得て、今この方が例えば家庭に入っていると、この資格を持っているだとかというのを、そういう情報も得ながら何とかこっちに入ってくるような形をとれないかなとか、そういう打診も含めて今後も続けていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕先ほどの答弁の中にありましたけれども、居場所事業等も担当が退職したということで、しばらく滞っていたような部分もあります。それから地域包括ケアシステムの形成につきましても、今単位部分の形成が行われていると思いますけれども、それも多分担当が変わって事業が停滞すると。やはり人員がきちんと確保されていれば、こうした部分ももっとスムーズに進んだのではないかと思います。やはり人の確保というのはこれから優先課題になっていくのではないかなと思います。そんな中で今社会福祉協議会については、なかなか希望のある話だっ

たのですけども、もう少し担当、先ほど答弁ありました担当課長がそれぞれの学校に行って話しているのはどこの自治体もやっているのであれば、それ以上の手を打つべきではないかなと思います。やはり津別町の独自の手を打っていくことが、それは独自と言ったって全く独自のものはないかもしれませんが、もう少し踏み込んでいっていいのではないかなと思います。本別町なのですが、本別町では、介護福祉養成学校に通う学生や移住を希望する介護従事者などを対象に、夏休み期間を利用して2泊3日の体験セミナー、「GO!GO!介護」を実施しております。これはどうなのかというと、実費3,000円で、それ以外に来る分の交通費を助成しております。そして学生さんやそれから現実に転職を希望しているような介護施設に勤めている方を呼んで実際の看護現場でインターンというか仕事をしてもらったり、それから本別町のいい所を観光で見せたり、もちろん甘い誘惑もしているわけです。そうしたことをやって努力して、それが成果を上げている部分もあると聞きます。もちろんそれぞれの自治体で独自のやり方でやっていると思いますけども、やはり津別町も今の状況で確保が難しいのであれば、もう少し手を打たなければいけないということだと思います。私は現在の津別町の福祉人材の確保のあり方に一石を投じたいと思ひ、今日の質問に至りました、ぜひ町長、私の思いを受け止めて新たな検討をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話のありました本別町のことも聞いております。高橋町長いろんな取り組みをされているところでもありますけれども、そういったこともぜひ参考にしたいと思ひます。そこは本別という町をしっかりと伝えていくということを中心にやっているようでもありますので、津別ということをもまずは知ってもらふということもそういったことを通じてやっていくべきかなというふうにも感じているところではあります。

今人口減少になっていますので、働き手の絶対数が減っていったという状況もありますけれども、やはり公務員というところでいくと、歴史的に見れば景気よさ、悪さがぴったり連動して採用が多く来たり、あるいは来なかったりという、そういうところが見られます。ただ、今、国の景気はいいというふうに言われていますけれど

も、なかなか実態としてそういう感じは受けて実際に交付税が減っていく状況にありますので、そういう感じは受けていないわけなのですが、そういう中の一つの原因として絶対量が減ってきているということがあるのではないかなと思います。

ですからある意味、取り合いみたいな状況が生まれてきているわけでありまして、そして、先ほど議員もおっしゃいました6割ぐらい受かっているけれども辞退する人たちがいるというのも、これも現実に管内でもあります。それは滑り止めとして押さえておいて、そしてさらに募集するところが多いですから、より条件のいいところに移っていくというのが現実の状況ではないのかなと思っています。そういう中でお金を積み重ねてくれるということもあるかと思いますが、本別のような取り組みの中で、地域をしっかりと知ってもらって、いい人がいるし、そしてそこが働きやすそうだしというようなことをPRし、知ってもらいながら確保に努めていきたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 45 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 それでは、議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました質問を始めさせていただければと思います。

津別町は、昭和59年に愛林のまちを宣言しておりまして、林業ですとか木材加工などに従事しておられる町民の方も多く、木材は町の基幹産業の一つとなっております。価格の面ではどうしても外国産材に分があるのかなという感じはいたしますが、価格だけではない品質ですとか、環境保全、こちらへの寄与、国産材の価値を見直していただくきっかけの一つということで、木材の認証制度というものがございます。認証につきましては、過去の一般質問におきましても何人かの議員の方から質問が出され

ておりますが、その中でもブランド化という質問が過去にございました。現在のブランド化の進捗状況、またその成果がございましたら、それもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 津別木材のブランド化の進捗状況と成果についてのお尋ねであります。本町はSGEC、COC認証の取得に対しまして助成制度を設けて推進しており、町有林のほか町内の林業、加工・流通業者12社が認証を取得しています。これにより認証林から生産された木材・木製品が、加工・流通を通して消費者に届くようになったことから、町では町産材による住宅建設を促すため、ふるさと定住促進事業による住宅新築奨励事業に認証材を使用し認証業者が施工した場合、上限40万円の助成を行っているところです。

しかし、国内全体に目を転じますと認証材の流通はまだまだ定着には至っていないというのが実情であります。オリンピック・パラリンピックでは、2010年のバンクーバー大会から施設における認証材の導入が進められており、東京オリンピック・パラリンピックにおいても、新国立競技場や関連施設に対する国産材の供給体制は、森林認証のサプライチェーンによるものとして取り組まれているところです。これを期に事業者は、ビジネスチャンスの拡大へと自社製品を差別化するため動き出すことを期待したいと考えているところです。

町有林からの認証材につきましては、丸玉木材株式会社は、SGECの認証製品として国内に広く流通させていますが、カラマツ材については、認証製品の指定による流通はないと聞いています。また、SGEC製品の認証制度は、本来ブランドによる製品の差別化ではなく、世界的に持続的な森林の利用を推進するために取り組まれているものであることも忘れてはならないと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今ご答弁いただきまして、新築住宅の上限40万円の助成というのは、大変よい制度なのではないかと考えておりますし、また、一貫し

て津別で製品を供給できるというように木材加工を通じて消費者に届くようになったということも非常に喜ばしいことではないかなと考えております。新築住宅の建設を考えていらっしゃる方というのは、当然町の助成制度というのでも調べられると思いますし、そしてその取り組みが木材需要の一助になるのではないかなと思います。それらをさらに推進するためには、町民に対してもっと認証材をPRしてもよいのではないかなと考えております。今回の質問をするにあたりまして、津別の認証材の取り組みについて知っているかということで町民の方々にお話をお伺いさせていただきました。その中で木材産業に従事されている方というのは、さすがに皆さん存じているという状況ではございましたが、木材産業ではない方々には正直浸透していないのではないかなという感じを持ちました。認証材の取り組み自体を町民にもっと知っていただくようになれば、津別の木材に対してもっと愛着ですとか関心が沸くのではないかなと思いますし、また、先ほど新築の時の40万というお答えもございましたけれども、例えば増改築とかでも床だとか柱だとか、そういったような所で使っていただければ、津別の認証材ということで利用が進んでいくのではないかなという気もいたします。繰り返しになりますが、そういった意味も含めまして、津別の町民に非常によい取り組みなので、この取り組みを知っていただくためのPRというのがもっと必要なのではないかなと考えますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 管内の市役所の中にも、そういう認証材のPRをする林務課の中に設けて、担当の職員を置いているというところも実は知っております。そういうことも含めて町の中に専門にそういう人を役場の中に置くということは、なかなか人的なことで難しいと思いますけれども、今さらに知ってもらうための方法として、あとプラス何をしていたらいいのかというのは、今後研究させていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今ご答弁いただきまして、前向きに検討していただけるということですので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。町長は、以前のご答弁の中で、

認証というものは販売を有利にすることが目的ではなく、結果として認証材が選ばれて、他のものが駆逐され環境保全と木材利用を両立することと、このような趣旨のお話をされていたかと思います。先ほどのご答弁でもブランドによる差別化ではないということで答えられておりました。また、SGECのこちら定款の第3条なのですが、SGECの目的というところで、「我が国において持続可能な森林経営を広く普及するとともに、そこで産出される木材等の有効な利用を推進し、森林整備水準の向上及び林業の活性化等を通じて循環を基調とする潤いのある社会の構築と緑豊かな自然環境の保全に資すること」このような記述がございます。さりとて経済活動ともリンクがなければ、なかなか制度の普及、さらに今たくさんオホーツク管内にございますけれども、制度の普及ですとか維持ですとか、更新、こちらの制度がございますので、そういう維持ですとか、なかなか難しいのではないかなと感じているところもございます。私は、ブランド化の目的というのは、やはり他の町村、他の地域よりも津別の木材、木材産業の優位性を高めることにあるのではないかなと考えておりますが、現在の町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ブランド化の目的は、本町の木材産業の優位性を高めることにあるというお尋ねでございますけれども、森林認証の目的は、先にお答えしましたとおり、適切に管理された森林から生産された木材を使って製品をつくり、流通をさせ、消費者に届けるという持続的な森林の利用を促進するために取り組まれているものであります。

しかし、一方において森林認証の取得がビジネスとしての前提になっている状況もありますことから、認証ツールとして加工事業者と連携し、供給体制を構築することでビジネスチャンスにつながる可能性があるのもまた事実であります。ただ、津別町だけの認証材で優位性を高めるには、ロットに限界がありますので、オホーツク総合振興局と管内全市町村がともに現在取り組む連携事業を活かしまして、国内で最大の認証林を持つオホーツク地域としての優位性を活かし、認証材の消費拡大を図っていきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] ただいまオホーツクの総合振興局と管内全市町村の取り組む連携事業の活用ということでお言葉がございました。私は、ここが肝になってくるのではないかなと感じております。私自身の経験なのですが、新商品の開発ですとか販売に携わった経験が何度かございます。相生のクマヤキもそうですし、商社に勤務していた折には、P P（ポロプロピレン）でできました1,000リッターのタンクというのを軽トラックに乗せまして、当時私が担当しておりました長野県、上は軽井沢から下は飯田のほうまで長野県全部を走って実際にユーザーの方に見ていただいて、PRをしたという経験もございます。そういう現場の者からすると、一つでも二つでも他者と有利なところがあるというのは非常に重要なのかなと思うのですが、それはその会社が開発した商品でありますので、その会社の営業担当者が苦労するのは当然のことでございますけれども、事、木材ということに関しますと、木材の商品ではなくて、その認証林全体を津別で実際に生えているその木材のPRというか、地域の連携というのは非常に重要になってくるのかなと考えているところでございます。これに関しまして、実際、今現在なのですけれども、オホーツク総合振興局との連携ですとか、管内の他の町村との連携というのは、どのような状態になっておられますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） オホーツクのほうでは、以前からオホーツクA I事業というのもやっておりますし、最近では皆さんもご承知のとおりオホーツク統一イメージ形成の事業が進められているところです。それに今は例のロコ・ソラーレの皆さんをポスターだとかいろんなものに使わせていただいて、オホーツクのPRをさせていただいているところでありますけれども、ご承知のとおりオホーツクの地域というのは、北海道に幾つか総合振興局なり振興局がありますけれども、その中で林業と水産業は、ナンバーワンなんです。農業は十勝に1位を譲っておりますけれども、ナンバーツーということで非常に林、それから農、水産と、いずれも非常にポテンシャルの高い地域であるのが実情であります。それをただ全体のイメージとしては、やはりどうしても何かしら十勝に負けてしまうということもあって、この間も随分私が町長になる以

前からですけれども、振興局のほうとしては、オホーツクのイメージをもっともっと上げていこうと、イメージ、オホーツクということを上げることによって、そこから生産されるさまざまなものが価値をさらに生んでいくということで、それを振興局、そしてそこに入っている全市町村が協力し合ってやっていこうということで、主にPR活動が中心になり、そして年に一度はどれぐらい浸透しているかというのを、東京だとか首都圏でアンケートをとって、そして各市町村ごとの知名度アップがどれぐらい進んでいるかだとか、オホーツクという名前がどれぐらい進んできているかというのがチェックされているわけですが、まだそんなにそんなに上がっているという状況ではありません。そこで引き続いてこれを進めていくということが今全体として取り組まれている、そういう状況になっています。その中で、木の部分に関しましては、町村の中で特に際立って取り組みを進めているのが、オホーツクの中では東京の港区の動きに連動いたしまして協定書を結んでいます。間伐材を利用促進していこうということで、全国で約80ぐらいの自治体が港区と協定を結んで、しっかり管理された認証を持って、そして管理されている山から生産される加工品を港区としては協定した市町村のそこから搬出されるものを積極的に使っていくという、そういう取り組みでありますけれども、北海道では今確か五つぐらいいたと思いましたが、その中の三つ、紋別、それから滝上、そして津別がここと協定を結んでいるところでありまして、そことも実は今回林業大学校の関係も含めて、三者でも話したことがありますし、なんとか木を使う、そしてそれを生産し、加工していく人たちをこの地域でなんとか育てていくことができないかということで、そういう誘致活動もオホーツク全体として取り組んできたところでもありますけれども、その中心的な役割を今言いました三つが先頭に立って行ってきたというのもまた事実であります。そんなことで、できるところから進めているという状況であります。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 確かに紋別ですとか滝上、津別、我が津別というのは、非常に林業の盛んな地域でございまして、見させていただいた資料でも非常に大きな面積をとっているなというのがわかりますし、これからもこちらに関しては、連携のほうを強めていただいて、津別一つということであれば声が小さくても、オホ

ーツク全体ということになれば大消費地に対してのアピールもまた違ってくると思いますし、その辺はさらに進めていただければと思っております。

それでは、三つ目の質問に移らせていただきます。三つ目の質問といたしましては、お試し住宅のことにしてお話をさせていただければと思っております。

お試し住宅なんですけれども、こちらのほうは、お試し住宅を兼ねたモデルハウスの建設をどう考えるかということなんですけれども、こちらのほうでは多少私自身の言葉も少し訂正しなければいけないところもあるのかなと思ひまして、先にお話させていただければと思ひますが、お試し住宅に関しましては、前回の私、移住政策の一般質問をさせていただきまして、旧町長宅を取り壊すにあたって、お試し住宅はどうされるのかという質問をさせていただきました。町長からは、移住政策推進のためにはお試し住宅は必要ということの主旨のご答弁をいただいておりますけれども、その際個人的な意見といたしまして、経済的な負担、こちらのほうを考慮いたしまして、また空き家対策の一助にもなるかなということで、現状有姿で使えるものがよいのではないかなということでお話を前回させていただいております。ですが、その以前に町長はお試し住宅の質問を認証材でつくったらモデルハウスをつくってアピールしてみたらよいのではないかなというような質問が佐藤議員のほうからあったかと思うのですが、そのときの答弁で非常に有効的なのではないかという答弁もされておりました。私、前回の質問の折には、ここまでの考えにまだ至っておりませんで、個人的な見解として現状有姿で使えるもののほうがよいのではないかなというお話をさせていただきました。ただ、どちらにいたしましても空き家を利用して現状有姿で使えるものにいたしましても、認証材をPRする場として新しいモデルハウスを建てて、そこをお試し住宅にするという二つのどちらのパターンをとってもメリットとデメリットと両方あるのではないかなと思うのですが、こちらのモデルハウスの建築に関しまして町長のお考えをいただければと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お試し住宅を兼ねたモデルハウスの建設についてのお尋ねでございますけれども、この件に関しましては、今お話もありました以前佐藤議員からもご質問を受けたところでありますが、今後今津別町が進めようとしていますまちな

か再生事業に相当の財源を要するということから、モデルハウスの建設までには資金が回らないのではないかというふうに実感をしているところであります。

お試し住宅として活用してきた旧町長住宅につきましては、ご承知のとおり新庁舎建設に伴い取り壊すこととしていますが、移住者向けの住宅としては、本年6月議会で高橋議員にお答えしましたとおり空き家の活用が現実的ではないかと考えているところです。例えば、建設が予定されているゲストハウスの改修の際には、可能な限り認証材の活用を促し、宿泊された方がそこを運営する経営者や、あるいは津別町の地域の方々と交流を深め、この町の情報をよく承知していただいて、移住先として選択していただけるような方向に進んでいくのが望ましいのではないかなと考えているところでありますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] これに関しましては、今町長からご答弁いただきましたけれども、財源の問題も確かにございます。以前、佐藤議員のほうから質問が出ましたのは平成28年の3月16日ということになっておりますので、それから2年以上経っておりますし、状況というのも大分変わってきておりますし、まちなか再生、あと新庁舎の建設ということで大分見えてきた部分もございますので、当然変わってくるのかなという思いはいたします。前回もお話しさせていただいたのですけれども、お試し住宅自体は津別町を知っていただくと。非常に使い方という面では、以前から問題になっているのかなと思いますが、ホテル代わりに使われている方というのもしらっしゃるというふうにお伺いはしていますけれども、それでも運営の仕方、やり方というのを考えていただいて、ぜひつくって運営をしていくということのほうの方が大切だと思いますので、できる限り早い実現をお願いしたいと考えております。

それでは、四番目の質問に移らせていただきます。平成27年の3月11日なんですが、同じく佐藤議員の一般質問におきまして、津別の公共建設物への認証材の使用について問われまして、町長がご答弁といたしまして、認証材が公共施設等に利用できるようになれば積極的に活用してまいりたいと考えておりますという答弁をされております。当時とは大分状況も変わったのかなというのもございますが、公共建築物への認証材の使用というのはどうお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 認証材の公共建築物への使用についてのお尋ねでありますけれども、まず国等の取り組みについてお話しをさせていただきます。国は、戦後造林された人工林が資源として利用可能な時期を迎え、木を使うことにより木を育て、林業の再生を図るべきといたしまして木造率が低く需要が期待できる公共建築物をターゲットにいたしまして、「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」を平成22年10月1日に施行したところです。これにより、北海道も「北海道地域材利用推進方針」を立てまして、地域材の利用促進に関する基本的方向を定めました。

本町におきましても、平成24年4月1日に「津別町地域材利用推進方針」を立てまして、公共建築物等における地域材の利用の基本的方向を定めたところです。これによりまして、平成26年以降は、みいとインつべつ、認定こども園こどもの杜、西町団地、これらの建設に際しまして、積極的に地域材の活用を行ってきたところであります。今後につきましても、引き続き公共建築物の建設にあたりましては、地域材の活用を進めてまいる考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 地域材の活用を進めていくということでご答弁いただきましたけれども、今後、明日になるのでしょうか、ネイチャーセンターの件もございまして、あと、新庁舎ですとかまちなか再生でもかなり大型の建物というのが出てくるのかなと思います。以前、新庁舎の特別委員会だったのでしょうか、木材の使用の率ということでお伺いをしたときに、どのぐらいというふうに定めてしまうと設計、こちらのほうの選択肢を狭めるということで、一部というようなことで何パーセント使うというような既定はないということでお話はお伺いしております。他の先ほども申しましたけれども、例えばネイチャーセンターですとか、今後例えば出てくる家、公共建築物に関してどのぐらい利用したい、目標みたいなものがもし町のほうでございましたら教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたとおり、平成24年の4月1日に国や道

の方針に倣いまして、津別町も津別町地域材利用推進方針というのを結構長くしっかりしたものをつくっているところです。この中では、公共建築物における地域材の利用の促進の基本方向、そしてその中で町の役割、そして関係者の適切な役割分担と総合連携、そして先ほどのお話とも関連しますけれども、町民の理解の造成、こういうものが掲げられております。そうした中で、実は町が整備する公共建築物の木造化の推進基準、それから町が同じく整備する公共建築物及びその他の施設の木質化の推進基準、つまり木造化の基準と木質化の基準というのを別表でその方針の中で設けております。これに基づいて、可能な限りそれに合わせる形で進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 基準に合わせて進めていくというお答えでしたので、ぜひたくさんの方材を使っていただければと思います。

最後に、一つ町長にご提案させていただければと思います。本日、木材に関して質問をさせていただきました。個人的なことで恐縮なんですけれども、私は津別に生まれ、私の両親もともに木材関係で働いておりました。父は丸玉で働いておまして、母は港さんにお世話になって、それから加賀谷さんにお世話になって、津別の木材関係で私自身も育てていただいたというところもございまして、非常に津別の木材が活気を呈するということは、だれにとっても非常にいいことしかなくて悪いことがないということで、ぜひとも活気を呈すればいいなと考えております。折も折、来月木のまちサミットがございまして、こちらのほうで、木のまちサミットにはハウスメーカーの方も来られるというお話もございまして、あと、マスコミの方も来られるというふうに複数の社が来られるというふうに聞いております。町長にはごあいさつ等の機会もあると思いますし、いろんな面で津別の認証材のみならず、木材の加工、商品ですとか、たくさん津別にはいい商品がございまして、ぜひとも思いっきりPRをしていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思ひますが何かあればよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 木のまちサミットでしっかり津別町の木材製品のPRをして

ほしいということでもありますけれども、もちろんそれはしっかりさせていただきたいというふうに思っています。以前もお話ししたと思いますけれども、この木のまちサミットがそもそもスタートしたのが、先ほどちょっと触れましたけれども、港区との全国の協定自治体、そこと年に一度、そこの首長さんたちと交流が港区であるものですから、その中で岩手県の住田町の町長さんからぜひ賛同される方、この中で木のまちサミットをやってみないかということ言い出しっぺである住田町のほうから始まったところでありまして、それに賛同する市町村が次2番手、3番手ということでこれまで開催してきたところですが。北海道では初めてになりますけれども4番手として津別町で開催することになりましたので、しっかりPRをさせていただくとともに、ちょうど今年は北海道150年の記念の年でもあるということでありまして、アイヌの方たちも随分クローズアップされているところです。そうしたこともあってアトラクションには、阿寒のほうからアイヌの方たちに来ていただいて、全国から来られる方にぜひ北海道というものをまたそういうところも含めて見ていただければなというふうに思っておりますので、議員におかれましてもこれにはぜひ積極的にご参加願いまして、そしてまたその後懇親会もありますので、立食でありますけれども名刺交換等々されて、ぜひ交流を深めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言の許しをいただきましたので、先に通告しました質問をさせていただきます。

複合商業施設の整備計画についてであります。持続可能なまちづくりを目指した、津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画が策定され、日常生活に必要な買い物環境を整備し、歩いて暮らせる便利なまちなかを実現する複合商業施設の整備が計画されています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まちなか再生基本計画の施設配置案では、複合商業施設は現在住民が居住している上に置かれています。民有地の用地取得が必要であるなら、解決しなければならない課題があると思われませんが、複合商業施設の建設予定地はどこになるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 複合商業施設の建設予定地についてのお尋ねであります、「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」これ以降、基本計画と使わせていただきます。この計画でもお示ししていますとおり、現時点では現在の農協事務所がある一区画周辺、ここでの建設を想定しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 今ありました農協事務所がある一区画周辺、その言葉についてちょっとお聞きしたいと思います。まちなか再生基本計画、私も先ほどお話ししました施設配置案では、ご存知でしょうけども具体的にゾーンが分けられていまして、商業施設という名前で配置がされております。今私が先ほど一番最初に話をした部分がまさにそこなのですが、この一区画周辺という所、道路に挟まれたエリアという意味の一区画ということなのか、その部分について具体的にお話ししたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この建設位置につきましては、さらに申し上げますと、今日は一般質問かと思えますけれども、明日以降、補正予算の協議もさせていただきますことになっています。その中で複合商業施設整備に関する基本構想、これを策定しなければやっぱり先に進みませんので、これを策定するために今定例会に補正予算を計上させていただいているところです。その基本構想策定の中で、建設位置につきましても総合的に検討していくこととしているところです。またご承知のとおり、そこに民地もごございます。そのあたりの話し合いにつきましては、こうした民地の買収については、今後話し合いを行いながら移転補償に係る基準づくりも並行して進める予定としています。これもそのための補正予算、これについてどのようにつくって、基準づくりをしていくかということでコンサル等に委託をして一緒に考えていくわけですが、そのための補正予算につきましても今定例会で計上させていただいているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 私がその部分で課題という部分で申し上げますと、当然、これから策定される補正案でも出てきます建物補償等調査業務、いわゆる補償基準というものでしょうが、この一区画周辺という中には、まさに町長がおっしゃったように民有地が幾つか含まれております。その部分で地権者、もちろん民有地の方、あと町双方のこれが合意条件と考えてよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それで、一応方針と言いますか、先ほど言いましたとおり基準、これがつくられて、それに基づいて議論を進め、皆さんとまた協議をしながらそれでよしということになれば進んでいくわけですが、この民地の買収というのが順調に進むかどうかというのは現時点でははっきりしたことは申し上げられないというふうに思います。ということは、そのことが大きく影響するということも考えられると思います。基本的には、現在のグリーンマートの営業を、そこがストップしてしまいますと、やっぱり町の中の買い物環境が悪化してしまいますので、今のグリーンマートの営業を継続しながら建設をしていく必要があると認識しております、そうならば当然、今の農協事務所、グリーンマートの建物用地を避けて建設可能な用地での建設を想定していかなければならないかなと考えています。そこに今度民地の問題が出てまいりますので、それは今この時点で買収ができるかどうかというのは言えない部分でありますので、まずはそのお話をするにあたって、基準づくりをする上で補正予算の提案をいたしますので、よろしく願いいたしますという段階でございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 課題ということで私がお話ししておりますが、その条件、今いわゆるこれからつくる条件でございますが、それと付随しまして、例えば条件面が折り合った場合でも、例えば時期の問題、条件はかなえられたとしましても、もう少しとか、これまではという部分が当然出てくると思います。整備計画では平成33年から平成36年までという形の計画が載っておりますが、その整備スケジュールへの影響についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは現時点で申し上げられません。そこがどういうふう
に展開していくかというのは、あくまでもこういうケースもある、ああいうケースもあ
るといのは、ここで議論しても多分あまり意味がないのではないかなというふう
に思います。まずは基準をつくって、そして交渉が始まります。それに基づいてうまく
進んでいく場合もありますし、そうでない場合もあるかというふうに思います。その
場合、うまくいかない場合、また別の方法も考えないとなりませんので、それはどう
いう方法にしていくのかというのを今の時点であれこれというのはちょっと言えない
状況にあると思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] では、二つ目の質問についてお聞きいたします。

まちなか再生基本計画の概算事業費では、複合商業施設は民設民営を想定しており
ます。複合商業施設を整備する事業者は、どのように決められるのかお聞きしたいと
思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 複合商業施設を整備する事業者についてのお尋ねでございま
す。整備に向けた事業者の選定を含め、包括的に先ほどの基本構想を策定するため、
今定例会に補正予算を計上させていただいているところです。

基本構想につきましては、これ以降の質問の内容にもかかわってきますけれども、
一つ目には施設を整備する事業者、二つ目には施設を管理する事業者、三つ目には店
舗を運営する事業者、これらの選定、そして整備する施設の位置と規模などのほか、
整備に利用可能な補助制度の検討、こういったものもあわせて基本計画、基本構想の
中で進めていきたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 確認にもなりますが、私の今の質問は、どのよう
に決めていきますかという質問だったのですが、今お聞きした内容ですと基本計画を
策定し、その中で決め方についても謳うということによろしいのかどうかお聞きした
いと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう基本構想に策定をお手伝いしていただける業者、いわゆるコンサルの会社につきましては、経験豊富だというふうに考えておりますので、さまざまなケースを承知しているかというふうに思います。それらの知恵を拝借しながら進めていくという形になると思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 同じく確認なのですが、複合商業施設を運営する事業者と複合商業施設を整備する事業者、民設民営ということで考えれば何となく一緒がいいのかなとか、一緒のほうが進みやすいのかなと思いますが、その辺についても今後の検討ということでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 民設民営ということになっていくのか、あるいは公設になっていくのかというのは現時点ではまだ正式に決まっているわけではありませんけれども、一義的には現在営業中の事業者に民設民営が可能かどうかを確認することが先決ではないかなと思っております。仮にそこが対応できなくなれば別の方法を検討することになると思います。その場合、先ほど申し上げましたとおり、一つ目の施設の設置整備、それから二つ目の施設の管理、それから三つ目の店舗の運営、これらは切り離して検討していく必要があるのではないかなと思ってます。もし民設が不可能だという状況になれば、公設での整備も最終的には視野に入れていく必要もあるかなというふうに思いますけれども、これらの座組といいますか、それを総合的に検討していくことが基本構想の根幹になってくるのだろうというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 補正案で先ほど町長お話しありましたように、複合商業施設の基本構想案を策定するという準備に取りかかるということですが、それにあたりまして町内の商業団体、とりわけいわゆる商工会と協議検討はこのことについてなされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 昨年度、まちなか再生基本計画を策定する段階でひとあたりヒアリングというか、そういう話はさせていただきましたけども、具体的な個別の今回の商業施設を建設するにあたっては、まだ補正予算も策定していただいていません段階ですので、今後話し合いを持つという流れになろうかと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 先ほど町長からありましたように、民設民営が仮に進まない場合、困難な場合、公設民営でも行う考えであるというようなお話しでしたが、またその場合、まちなか再生基本計画にない財政負担についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 昨年のまちづくり懇談会で提示した複合商業施設の建設費についてでありますけれども、約3億3,000万円程度でございました。これは全くの概算であります。規模あるいは内容等の検討を進めてから概算事業費をはじき出すこととなりますけれども、仮に公設になった場合でも、現在行われております役場庁舎等建設審議会、そして議会特別委員会、これらにお示しをしております財政シミュレーションがありますけれども、この財政シミュレーションでの毎年の普通建設事業の規模の総和の中でのみ込んでいけるのではないかというふうに考えているところであります。また、活用可能な補助制度や起債制度、これらも視野に入れながら検討を進めてまいる考えであります。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは三つ目の質問に移りたいと思います。複合商業施設に入る事業者はどのような想定でいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 施設内に入る事業者についてのお尋ねでありますけれども、現在、想定されていますのはスーパーマーケット機能だけであり、事業者については、現在スーパーマーケットを営業中の事業者を中心にしつつも、限定することなく検討する必要があると考えております。

その他の事業者につきましては、現在のところ全く白紙でありますけれども、アンテナショップ機能やチャレンジショップ機能など、こういったものも総合的に検討することとしているところでありますので答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 現在、営業中のお店があるということで、そこを中心に考えるという今までの話がございました。先ほど来、一区画ということで区切られてございますが、民有地の用地取得が遅れば、当然商業施設が建ちませんので商業者が移転できないと。また移転できなければ農協事務所の解体の遅れにつながり、ひいては用地取得を急ぐという、そういうループというか拍車がかかるわけでございます。補償基準、これから考えてまいります基準に公正な判断ができない状態にはならないのかという危惧がございます。また、先ほど一区画周辺ということもありましたが、農協事務所の解体が商業施設の移転よりも先になるということは今のお話ですと町長が先ほど話をしてしている内容を加味すると、繰り返しになります農協の事務所の解体が商業施設よりも先になるということはないというお考えなのかお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この件は、一番最後の質問にもまたかかわってくるのではないかなと思えますけれども、現在の買い物環境は、新しい商業施設に引っ越しをするまでは、それは確保しておかなければ町民の皆さんに大変なご不便をかけることとなりますので、それはでき上がってから引っ越しをして取り壊すという形になると考えているところです。ちょうど役場が新庁舎をつくって引っ越しをして、その後、取り壊すと今のところを、そういう形と同じ形になるかなと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 四つ目の質問に移りたいと思えます。町民のアンケート調査やシビル・ミニマムと言われます、いわゆる地方自治体の補償すべき公共サービスというその観点から、買い物環境を整備するという重要性は十分理解しております。その上で、なぜ商業施設の単独整備ではなく、事業規模が大きくなりまして運用や維持管理への不安が考えられる複合商業施設を検討されるのかをお聞きしたい

と思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 単独での商業施設ではなくて、複合施設を計画することについてのお尋ねでございますけれども、単独での計画としなかったのは、単にスーパーマーケット機能を新設しただけでは、津別町の現状を変えることは難しいと考え、他店舗等の出店の可能性を残したいというふうに考えているところです。

北見市内あるいは美幌町内、それから大空町内、こういった所の商業施設を見た場合にも同一店舗内に一坪ショップなどが同居しているケースが多く見られますが、それらもイメージしているところです。

複合商業施設という響きからして、北見市内あるいは美幌町内で見られるような、同一駐車場を共有する大規模なショッピング・モールのような商業施設をイメージされると思いますけれども、購買力やマーケティングに基づいた適正規模の施設にすることを想定しているところです。

整理しますと、スーパーマーケット単独での施設整備ではないことから、複合商業施設という呼称を使っているものでありまして、大規模なショッピング・モールのような商業施設をイメージしているものではないということで答弁にかえさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 賑わいの創出や特産品事業等のヒアリング、いわゆる特別委員会でも33件ほどとも言われていますが、まだマルシェ事業も始まってございません。その上で合わせて考えまして複合商業施設に多くの出店を今町長は大型店ではないというお話でしたが、それでも幾つかという部分が仮に残っている場合、商業施設の中に出店を望める状況であるのか、これからマルシェが始まらない中で、そういう部分を考えられるのかどうかについての見込みをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現時点では、なかなか言い切れないところでありますけれども、そういう希望をされる方が一定の負担も必要になってきますので、入居するにあたって、そういう負担も含めてできるのかできないのかもさまざまありますので、そ

れらはこれから委託をして、そこがまた再度詳しいヒアリング等々を通じて組み立てていくものではないかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 今いろいろな話をお聞きしますと、町の規模も考えまして、いわゆる合わさっているので複合という施設の名称になってございますが、イメージ的に私が考えるところ、副業と、いわゆるイベントだとか本業ではなくて、そういう形で、そういう部分での出店も考えられるのではないかという発想も考えられるのですが、どのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今そういう話をなかなか言いづらいところでありまして、これから基本構想をつくっていかうということでありまして、ここで私の考えで言うよりも、そういう中で実際に参加していただけるか、あるいはこういう条件なら出られますよとか、さまざまなことが出てくると思います。それらを委託して、そしてしっかりヒアリングをして、そして津別としてはどんなことができるのかと、もう少し大きく広めにしたほうがいいのかだとか、意外になくて結局スーパーマーケット機能だけにとどまっていかがるを得なくなってくるのか、そうではなくて気持ちとしては複合ということですので、少しずつ町民の方がやっぱり楽しんでもらえるような雰囲気づくりも必要だというふうに思いますので、できるだけ複合化していきたいと思っておりますけれども、それはこれからいろんなやり取りの中で、できるできないがはっきりしてくるのだろうと。その中でこういう構想を立てましたよということで、私どもも成果品を受けて、そして皆さんにまたご提示をして揉んでいただくという段取りになっていくと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] これから検討ということなので多くは語れないとかそういうことは多分にあるのだと思います。念頭に入れていただきたいのですが、いわゆるアンテナショップ、チャレンジショップというものが低額でお金を安くしたその形で貸し出すと、その代わりに数カ月とかものによっては1年とかになるのかもしれないませんが、期限が決められる営業の形態であります。当然期限が決められるわけ

ですから、施設の空きにつながりまして、そこをうまく回さなきゃいけなくなります。そうすればやっぱりかなりの今 33 件のヒアリングという話を私が具体的にしたのは、やはりよりたくさん町の規模の中に、これから始めていないマルシェというものも含めまして大きなうねりがそこで発生しなければ、当然管理する、運営する事業者もやっぱり大変な思いをすると、その部分で複合なのか単独なのかという私のこだわりというか、縛りをよく話しているわけなのですが、その部分について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その部分につきましても、議員も商工会の会員であるというふうに思います。ですから商工会に対してのヒアリングというのも当然あるかというふうに思います。その中で商工会の中でもしっかり練っていただいて、何をどうかわれるのかということのご意見を出していただいて、それをまた組み入れていくと、そして構想が組み立てられていくということになると思いますので、お気づきの点だとかご心配な点、それから希望としてぜひ検討してほしい点、そういったことを議員という立場もありますけれども、いわゆる商工会の会員として、そちらのサイドのほうからもぜひご意見をさせていただいて、まとめ次第、今度は議員としてのお立場の中で、こういう形に構想を打ち立てましたけれども、どうでしょうかということでもまたこの場所で意見交換するということになっていくと思います。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） [登壇] 今お話ししてきた流れになるわけですが、現在、町で進めています空き家、空き店舗の利活用に対しまして、この複合商業施設というものが抑えになるのか拍車がかかるのではないかと、そういう恐れを私は感じます。先ほど来、これから始まっていない事業、マルシェ、これから複合のアンテナショップ、チャレンジショップ、空き家の利活用、そういう問題がたくさん出てくるのではないかと。優先順位という話もありますが、空き家、空き店舗の利活用なども進めることを考えれば、既存のそういう部分を逆に言うとアンテナショップ、チャレンジショップという部分で開拓できないのかなという希望はあるのですが、その辺について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今補正予算を組んで、そしてそれをお認めに、まだ提案もしていませんので、それをお認めいただければさまざまなことを含めてこれから構想を立てようということでもありますので、議員の質問がちょっと早過ぎて今お答えするのに非常に困るとというのが正直なところです。そしてまたまちづくり会社も今お二方着任されたところでもありますし、これからその機能も含めてしっかり話し合いがどんどん進んでいく状況になっています。当然、そのこれから予算をお認めいただければ、そのコンサル会社とも当然ここともまちづくり会社とも連携をしながらいろんな実態やアイデアやいろんなことがしっかり話されていく、多分、非常に有意義なというか楽しい作業に多分なってくるのではないかなと思います。それをまず目指しているという段階で今ありますので、なかなか今の段階で先に言うことが難しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは5点目の質問に移りたいと思います。コミュニティゾーンに建設を予定しています図書館と複合商業施設の優先順位の考え方についてどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） コミュニティゾーンに整備予定の図書館と複合商業施設の優先順位についてのお尋ねでありますけれども、基本計画では、コミュニティゾーンの整備は、平成33年から平成36年までの期間としておりまして、その期間内で現状の建物の解体も含めて総合的に検討を進めて、建設の順番を決めていくことを想定しているところです。

したがって、現段階では、建設する順番を意味する優先順位づけについては、できないものと考えているところです。

しかしながら、新しい農協事務所の建設と移転のスケジュールはほぼ決定していますので、現在の農協の事務所が空き家になった状態を長期化させることは避けるべきと考えております。できるだけ早期に解体を行うためにも、複合商業施設を可及的速やかに整備する必要があると考えているところです。

そのタイミングが図書館整備より先になるか後になるかということにつきましては、現時点では申し上げることができないと考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 先ほど来、一区画の周辺という文言などもありますように、いわゆるダブルスタンダード、この計画がだめだったらどうかという問題、悪い意味で使われることもあろうかと思いますが、そのあいまいさと問題回避の方法としての使われ方として、複合商業施設がコミュニティゾーンでの今言われている移設場所、建設場所という部分の広い意味での変更というのがあり得るのか、また、先ほど来、優先順位という話もしましたが、コミュニティゾーンにあります図書館と商業施設との複合化、そういうものを今後スケジュールの流れ、障害の流れによっては検討できるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 図書館と複合商業施設の複合化というのですか、そういうことも検討できるかということですか。

○6番（渡邊直樹君） いわゆる商業施設ということ。

○町長（佐藤多一君） その中に図書館も入るということですね、それはないとは言いきれませんが、これもどういう形態をとるのが、今は別々な想定をされておりますけれども、むしろ一緒になるということもあるのかと。そうすると、どこに建設したほうがいいのかというようなことも出てくるかと思えます。それらは、やはり経験を持ったところと契約を結んで、そして経験をしているということは、いろんな所でいろんな問題をクリアしてきたりとか、私どもが今まだ想定していないようなことがもしかして起きる可能性もないとは言いきれませんが、そういうものをさまざま経験しているところに、この場合は、こういうふうなスタンスをとっていったらいいんじゃないですかとか、いろいろアドバイスも受けながら進めていきたいと思っています。現時点の中では、スケジュール、皆さんにもお示ししているとおりの形で進めていこうと思っております、それが進めるにあたって業者の方、あるいはこれから始まろうとしているまちづくり会社、そういうスタッフの人たちから見ると、むしろ

こういうふうな意見もありますけれどもどうでしょうかというようなことも、もしかすると出てくるかもしれませんが、これからいずれにしてもつくるものでありますから、しっかり協議をしながら検討を進めていきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 限られた土地の中でいろんな障害がこのスケジュールの中に今後発生する可能性があるということを危惧いたしておりますので、いろいろな話がちょっと先走りみたいな話もありますが、今回の質問の中に描かせていただいた次第であります。計画ですので、構想、計画という部分の違いもあろうかと思えます。京セラという会社を設立しました稲盛和夫さんという方は、事を成し遂げるには…、いろんな格言を残している方でございますが、「楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に実行する」と、そのような話を残しております。悲観的な計画とは、悲観的に構想を見つめ直しまして、起こり得るすべての問題を想定して対応策を考え尽くさなくてはならない、その悲観的な計画があつてこそ、その次の楽観的な実行に移せると。私の質問も先走り、先ほど言いましたように、ちょっと急いだ部分もございりますが、そういう悲観的な計画というものをぜひ町の中で考え直していただいて、この計画の中に活かしていただいて、計画を進めていただきたいという部分があります。その部分について町長の答えをお聞きして終わりたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか再生事業というのは、ここをできるだけ人口は減っていきますけれども活性化していきたいという、これは町民みんなの思いだというふうに思っています。それに一つには10年というのを一つのスパンにして進んでいこうということでもありますけれども、とりあえず今は役場庁舎、そして消防庁舎、そして農協というところがほぼ同じ時期に建て替えをしていくというような、これまでの津別の歴史の中でも三つが一緒に動くというのはなかなかなかったかというふうに思えますけれども、それが第一歩として今始まろうとしています。

その後、予定されていることが複合商業施設であり、そして図書館機能をぜひオホーツクの中で図書館のない町ということでもありますので、そういった子どもに対する影響のことだとか、それらも考えていくと必要な建物だろうと思っておりますので、そ

の夢の部分と、それから皆さんの満足度というものを少しずつ高めていきたいというふうを考えておりますので、そこにしっかり悲観という言葉も出ましたけれども、慎重にいろんな方面のことも考えながら進めていってほしいというご意見だと思っておりますので、それらを受け止めまして今後また進んでいきますので、そのたびにまたご協議を皆さんにさせていただきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 12分

再開 午後 2時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] それでは、ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

林業の担い手についてであります。林業は、森林を育て生活に利用するための産業であり、森林を循環利用することは水源・土壌の保全、災害対策、地球温暖化の防止など、さまざまな環境維持改善に期待が持てます。また、質の高い森林を保持するためには何十年と年月をかけ、造林、保育、伐採等人の手をかける必要があります。長期的な計画が必要であります。

しかし、全道的にも林業従事者の高齢化、担い手不足が問題となっております。津別町でも平成27年の国勢調査の資料によりますと、林業従事者72名のうち、60歳から64歳の占める割合が29.2%、65歳以上が19.4%、60歳以上が半数近くを占めており高齢化が進んでいるとなっております。作業効率を上げるため機械でできる作業が増えており、そのオペレータの人員は不足していないと聞いておりますが、下草刈りや枝払い、間伐など、いわゆる造林に携わる人手が不足していると聞いております。

そこで、現在把握している林業従事者の人数、世代別の構成比、今後の展開をどのように考えているか。また、若い世代の離職率が高い職場であると聞いております。

若い世代を定着させるための課題、施策について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対し理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町の林業従事者の状況についてのお尋ねでございますけれども、現在、本町の造林・造材事業者は5事業体で、林業従事者は75人となっております。内訳につきましては、高齢化の著しい2社のうち1社は造材のみを行い、従事者は5人、全員が70歳以上で平均年齢は74歳となっており、雇用形態は全員定期雇用となっております。

もう1社は、従業員は6人で、造林のみを行い、40代が1人、65歳以上が5人で平均年齢は68.6歳となっておりまして、雇用形態は1人が通年雇用で、5人が定期雇用となっております。

残り3社についてですが、いずれも従事者は10人以上で、1社は造林のみを行い、60歳以上が8人、60歳未満が6人、平均年齢は56.2歳となっており、雇用形態は1人が通年雇用、13人が定期雇用となっております。ほかの2社は、造林と造材事業を行っており、60歳以上が11人、60歳未満が39人で平均年齢は47.2歳となっており、雇用形態は、通年雇用が43人、定期雇用が7人となっているところです。

全体では75人中60歳以上が29人で、通年雇用が44人、定期雇用が31人となっております。居住地につきましては、町内在住が35人、町外が40人となっております。

造林事業のみの事業体は、冬期間の仕事がないため定期雇用となり、高齢者の多い事業体につきましても、冬期間は重労働になるため定期雇用となっております。また、造林と造材を行う事業体は、通年雇用に努めているところであります。

若い世代の定着につきましては、35歳未満が11人で、事業者は慢性的な人手不足を訴えておりまして、ハローワークに求人を出しても若い世代の応募は少なく、中高年が多いと聞いております。

林業労働力の確保につきましては、国や道も重要課題としており、人工林の利用期を迎え一部には改善の兆しもあるものの、林業が職業として選ばれない理由として、道内は通年雇用率が49%であること、そして労働災害の発生率が全産業平均の約8倍であることなどが挙げられ、雇用の安定と労働環境の改善が求められているところで

あります。

本町の事業体につきましては、小規模ではありますが、林業労働力の安定確保のため、通年雇用と魅力ある職場への転換に努めておりまして、行政としましても平成 28 年度に「小規模事業者若者雇用促進助成事業」を新設いたしまして、雇用改善の支援を現在行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） [登壇] 今伺いました数値を見ますと、津別町の 60 歳以上の就業割合、平成 22 年の実数ですと約 50%とあったところが今回の数字で見ますと 38.66%と以前よりは若返っているなという感想であります。しかしながら、北海道全体で見ますと、60 歳以上の就業割合は 33%、網走東部地域の割合も 30.5%から見ましてもまだまだ雇用平均年齢が高いのかなと思われまます。また、道の出している林業労働実態調査報告書によりますと、事業種別労働者過不足の数値、これを見ますと素材生産で 36.1%の事業が労働者が不足していると。造林部門では 45.76%の事業が労働者が不足しているとありますように、人手もまた若い担い手というのも全体的に不足しているというデータがございます。

その中で、先ほど通年雇用に関しましては、道内平均が 49%であるところ、津別町は 58.66%とまだまだ低い数値ではあるのかもしれませんが、重労働である冬期間の通年雇用ではなく定期雇用を選択される年輩の方々がいるということから見ましても、高い数値を維持しているのかなと考えております。

また、労働災害の発生率が全産業平均の約 8 倍あるということも、これはこのあとの林業大学校のところでしっかりと実習経験していただくというところに話をしていきたいと考えております。

もう一点、平均年齢が造林を携わる方の平均年齢が 65 歳以上、大分高い割合なんですけれども、この人たちがこんなにたくさんの人たちがいるけれども、若い人たちが辛い仕事だからやめていく中で、なぜ高齢な人たちが仕事を続けられるのかと聞きましたところ、やはりそれはテクニック、技術、経験であり、力の入れ具合、休憩の取り方、そういったものをすべてが経験値によるものであり、すぐには、一朝一夕には

まねできないものであると伺っております。若い人たちが今たくさん入ってきてくれないと、この技術というものが慢性的にまた不足して、さらなる人手不足が深刻になると思われます。そこで、町として対策をとっております小規模事業者若者雇用促進助成事業、この実績というのはどれほどあったのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 質問のありました小規模事業者若者雇用促進助成事業経過についてお話しします。28年度に創設されまして、28年度は3社で4名の方が利用されています。29年度につきましては、4社7名が利用されています。30年度につきましては、今日現在で5社8名が利用されております。その中で林業の事業体の方の利用は、昨日来た事業体があつて初めて1社が利用されたということで、ほか5社ありますけれども、すべて林産業、鉄鋼業の方ということになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。今までは林業に関しては実績がなかったですけれども、昨日初めて1人使われた方がおられるということで、28年度に始まったところですので、まだまだこれからなのかなと。ぜひ続けていただき、若い人たちが少しでも働いていただけるようにしていただきたいと思います。

次に、冒頭でも行政報告の際に触れられておりましたけれども、昨年より道立林業大学校の誘致を目指しておりましたが、旭川市の道立総合研究機構林産試験場を核とすると北海道知事が明言されました。しかし、1年次の基礎実習拠点、2年次の実践実習の拠点にもオホーツクの名が挙げられております。この実習拠点の設置に向け積極的であるとの報告でした。そこについて、津別町はどのように道と関わっていくのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 北海道立林業大学校の誘致、関わりについてのお尋ねでありますけれども、同大学校につきましては、行政報告でも述べましたとおり旭川市に本校を開設することとなりました。即戦力の担い手育成と道内の多様な地域特性を学ぶ基礎実習拠点と実践実習拠点につきましては、道内各地域に配置するといたしまして、

オール北海道で運営する構想となっています。オホーツク地域へも実習拠点が設置されることから、林業の担い手育成に津別町は最適なフィールドを有していると自負しておりまして、道が行っています「基本計画」調査に積極的に意見を申し出ているところでもあります。

実習拠点につきましては、1年次に短期の、2年次に長期の実習及びインターンシップが想定されておりますので、本町が拠点の一つとなるよう今後とも努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきましたように道が行っている基本計画調査に積極的に意見を申し出ているところと伺いました。そこで、まだ設置の決定はしておりませんが、津別町に設置が決定された時には、1年次、2年次、それぞれ受け入れましたときに津別の多様な森林をどのように生かしていく考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、これにつきましては、事業内容というかカリキュラム、これが決定しておりません。そういうものが、まずこれは道立の林業大学校ですので、今大学校としては名称も含めて北海道らしい名称を公募するということになっておりまして、そういったこと。それから、カリキュラムも今どんどん検討が進められているところです。そして先だっの新聞でも旭川の林産試験場内に15億円をかけてそういう学校を設置するというふうになっております。それらについては、それから授業料何かはまだ決まっておらず、そういうさまざまなことをこれから道の条例をつくっていく形になります。設置条例が必要になってまいりますので、その条例が提案する時点では、もう原案がまとまっていますから、多分町村のほうにもいろんな形でおいてくるんだろうと思いますけれども、そういったものも逐次見ながら、そして今プログラムといいますか、カリキュラムをつくるにあたって、いろんな振興局を通じてこれから実習先として選んでいこうというところにいるいろいろな情報を出して、そしてその町では、その地域ではどんなことができるだろうか、あるいはこういうことは、

その町では可能だろうかというようなことが、これからいろいろ出てくるんだろうというふうに思います。例えば、場合によっては長期間にわたって山で民間のチェーンソーや何かで作業する方が、ずっとつきっきりで何週間も、あるいは1カ月、2カ月もということになると、そこの本来の仕事ができなくなってきますので、一体どれぐらい、平たく言えば面倒を見られるんだろうかというのですか、先生として教える時間がとれるだろうかというようなことも津別町さんではどれぐらいやれそうとか、いろんなことが今度出てくると思います。それは、例えば回していただくか、津別では三日この間はいいいよとか、じゃあ次は美幌だねとか、そういう動きもいろいろ出てくるのではないかなと思います。新聞記事でも今いろいろ進められているようだけれども、検討されているようだけれども、講義内容は、講義科目は、林業経営や木材利用など9分野で1こま90分を1日4こま、2年間で1,500こま学ぶと。チェーンソーやフォークリフト、クレーンの操作技術など作業現場での必要な14の資格も取得してもらおうというようなことも、それをそうさせるためには、このような形で協力願えますかねというようなことが、これからやりとりが具体的に出てくると思いますので、そういう中で可能な限り津別としても支援をしていきたい。そのことによって津別にも林業労働者として就職していただけるということになれば、これにこしたことはありませんので、バックアップをしていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。非常に積極的に動いていただけるとのお答えでありました。学生と町とのかかわりについていろいろ聞きたいなと思っていたのですけれども、費用面についてはまだまだこれからであるといったお答えでありましたし、これから来ていただいた方に宿泊の面倒をみる、そのあたりの費用負担というのもまだまだこれから先の話なのかなと考えております。

ですが、町内の方々とのかかわりについてひとつ聞いておきたいと思います。スポーツ合宿で来られている筑波大学のラグビー部の方々のように、例えば盆踊りのときにお祭りに一緒に参加していただいて、かき氷の早食いなどに参加していただいて非常にお祭りを盛り上げていただいております。そこで、この林業大学校の人たちも、そういった何か携わりをしていく考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その件につきましては、誘致に手を挙げた時点から皆さんのほうにもコピーをお渡ししていると思いますけれども、そこにも書いていますとおり、津別町としては、地域とのかかわりをたくさん持っていただけるような、そういう環境づくりをしていきたいということを書き込んで、そして誘致活動を行ってきていますので、それらは本校がこちらに来なくても同じ立場でありますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 本校が来なくても積極的に携わっていただきたいというお答えをいただきまして、そのようにぜひ進めていただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。林業に従事した若い世代を津別町に留めるための施策について伺います。下川町では昭和28年から国有林1,221ヘクタールを取得して、以後、機会があるごとに国有林の払い下げなどを受けながら、毎年50ヘクタールの植林と伐採を60年のサイクルで繰り返し、雇用の場の確保と林産物の供給を継続させる持続可能な循環型の森林経営を構築されております。現在、もともと合わせたのと合わせて約3,000ヘクタール下川町は有していると載っておりました。津別町で見ますと天然林が約450ヘクタール、カラマツが約470ヘクタール、トドマツが約120ヘクタール、その他合わせましても1,400ヘクタールしかありません。これはやはり60年のサイクルにしますと倍ぐらい足りないのかなと考えているところです。国有林、道有林とありますけれども、町有林、町が安定した雇用を創出するために、町有林を増やす考えがあるかないか伺いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これまでも、連担しているというか、山を持っている方が手放したいということで、そういう情報を得て、なおかつそれが町有林に隣接している場合は、これまでも購入をしてきているところです。ですから、今後もそういうケースがあれば、購入していくということはやぶさかではないかなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 次に、若者に林業に従事していただくための取り

組みとして、中川町では地域おこし協力隊が、きこり祭というのを開催しております。これは、中川町に住む、また近隣に住む林業従事者が丸太を「とび」ですとか「がんだ」、「ばち」を使ってきこりの丸太レースを行ったり、また、イケメンきこりコンテスト、林業体験ブースなどをして町民と非常に親しんでいるといった、そのようなイベントがあります。我が町、愛林のまちつべつでも、ぜひこういったことができないか、地域おこし協力隊が今林業に携わっている方はいないとお答えいただいております。今、地域おこし協力隊が林業に携わり、こういったところを発信していく地域おこし協力隊を採用する考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 林業に関係する地域おこし協力隊というのは現在のところ考えておりません。そうではなくて、別なところで必要とするセクションがそれぞれありますので、それに対してぜひお力添えをとということで今募集をかけている、これまでそういう形でやっておりまして、特別林業に対して町の例えばどこかのセクションで働いてもらうというのも今のところまだ考えてはおりません。

中川町の例も出ておりましたけれども、地域おこし協力隊の方々もそうして林業にかかわってイベントをつくったりとか、やっているお話もされましたけれども、実は、うちの町も残念ながら今休職中で非常に残念であるのですけれども、担当職員が全国きこりチャンピオン大会というのがありまして、これをぜひ津別町で開催したいということに私のほうに提案もありましておもしろいなということで、具体的にそれをやるにはどれぐらいの規模だとか、どれぐらいの準備が必要だとか、それとこれは世界大会にまで続いているんですけれども、そういうものがあると聞いたものですから、主催は森林組合の北海道でいけば道森連、全国森林組合連合会が主催してやっておりますので、そういうものにぜひかかわってみたいなど。毎年青森で開催されておりますので、それが津別でできるようになればおもしろいなというふうに思っていたのですけれども、残念ながらちょっと今そういう提案、アイデアを出した職員が今休職中ですので、また、そういう話が出てくれば、青森に行って勉強もして、津別でももし開催できればおもしろいのじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきました全国きこりチャンピオンというのは、非常におもしろいなと思います。また、その中で、ぜひ合わせてイケメンきこりコンテストもやっていただきたいなと思います。人に見られるとやはり男性でも女性でも身だしなみを気にするのかなと。そうするとやはり着る物に気を使ったり、無精ひげを切ってみたりとか、格好よくひげを整えてみたりとかする中で、そのイケメンコンテストに出ることによって女性とのつながりができたりとか、もしそこで結婚して家庭を築いていただけるなんてことになれば、もう一つ地方創生にもつながってくるのかなと、そのように考えますので、今休職中ということでありましたけれども、合わせてぜひ全国きこりチャンピオン、きこりのお祭りというのをまた、その姿を子どもたちに見せて教育していく、きこりって格好いいなと思ってもらえるようなそのような大会にさせていただけたらいいかなと思いますので、提案させていただきます。

最後に、林業の担い手不足を解消していくことは、津別に移住して来た人、また在住する人を含めて通年で働けて、家庭を持てて生活する基盤をつくるということは、地方創生にもつながることです。そして、森林を維持可能に循環利用し、長期的な視野で林業と向き合うことが質の高い津別の森林を維持し、後世につなげていくためにも必要不可欠なことであると考えますので、長期的に健全な森林維持に尽くされていきますよう努めていただきたいと思います。この質問については、終わりにして、次に移りたいと思います。何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど、林業に携わる方が、子どもたちがそういうものにも憧れるようにということで、そんなふうになっていけばというお話もありました。実は、林業士といいますか、林業に携わっている人たちの作業服というのは非常に高価でして、バナー社という有名な会社があるのですが、そこだと上下で4、5万するのかな、それこそスキーウェアのようなもっと高いようなそんな感じのもので見せてもらったりしましたけれども、その会社は外国ですので、聞きますとオーストリアなんかでは、子どもの一番憧れる職業というのは、消防士とそれから林業士という

か林業に携わる、そういう両方とも格好いい服を着ていますので、そういうものを見ながら、そして、力持ちで、それこそイケメンなのかもしれませんけれども、そういう人たちがたくさんいて、社会的な地位も非常に高く、子どもたちはその二つを自分の憧れの職業として抱いているのですよという、会社のほうからそんなお話も伺いました。やはり、国が違えば相当やはり文化含めて違うものだなというふうに感じたところでもあります。そして、これから含めて長期的に若い世代をできるだけここに留めたいというふうに思いますし、比較的津別の場合は、まだ近隣町村、北見や美幌とかそういった所に近いものですから、通勤圏であるということもあって、労働力の確保が図られているところですが、そんなこともプラスの面として考えながら今後とも対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] それでは、次の質問に移りたいと思います。ふるさと教育についてであります。ふるさと教育は、児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業などと触れ合う機会を充実させ、そこで得た体験を重視することによってふるさとのよさの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指すものであり、人としてよりよく生きるために欠かせないものであると考えます。そこで、次の点について伺いたいと思います。

津別町のふるさと教育は、どのように行われているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、一つ目のご質問であります津別町のふるさと教育は、どのように行われているのかについてお答えいたします。

教育行政方針にふるさとの理解を深め、ふるさとを誇りに思える教育の推進を掲げ、学校教育、社会教育の両面から取り組んでいるところです。

まず学校教育では、小学校の総合的な学習の時間において、3年生は津別の農業、4年生は津別の自然と観光、5年生はオホーツクの自然と私たち、6年生は北海道の自然と私たちをテーマに直接見たり、話を聞いたり、インタビューをしたり、各種資料や情報通信機器を活用して調べたりしながら、ふるさと津別への理解を深める学習

を行っています。

中学校におきましても総合的な学習の時間において、1年生は津別峠の雲海やノンの森の探索、木材工場やペレット工場の見学をもとに再生可能エネルギーについての学習、2年生では地元農家の協力をいただいて3日間の農作業体験をしながら、津別や北海道の農業の実際を学び、中学生なりに課題解決策を考え交流する学習、3年生では、各事業所等の協力をいただいて、これまた3日間の職業現場の体験学習をきっかけとした将来の職業選択に向けた学習を展開しております。

また、木のまちつべつの子どもたちには、木のことや森のことに興味を持って好きになってほしいとの願いから、小学校3年生と5年生では、木工の専門家の煙山泰子氏を講師に、木で豊かな心を育む木育授業を行っています。学習内容は、小学生は木の玉手箱の中のイチイ、ナラ、エゾマツ、サクラ、センの5枚の板の手触りや香り、重さを感じる遊び、木のタマゴを紙やすりで磨き上げ、クルミの実の油で仕上げる工作、経木を生産・加工する工場の見学、道路状況がよければ最上や双葉のミズナラの巨木見学、経木の表紙でオリジナルのマイノートづくりに取り組んでいます。中学1年生におきましても、経木工作キット等のデザイナーである木工デザイナーの中井秀樹氏に直接指導をしていただき、動く木工作品の製作に取り組んでいます。

さらに、社会教育では、主に土曜日を利用してアソビバ！つべつの事業を展開しております。いかだ下りやカヌー体験、ツリーイングや魚釣りといった自然体験及び野外活動、スポーツ活動、文化活動、農作業体験を食育につなげる活動と、活動によっては保護者も一緒に参加したり、地域人材・教育力を活用するさまざまな体験活動で子どもたちにふるさと津別の良さを伝え、たくましい心と体を育む活動を展開しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいまお答えいただきましたそれぞれの事業、農業ですとか、自然と観光、またオホーツクの自然と私たちといったテーマで直接見たり、話を聞いたりするといった内容、木工教室など心と体を育む取り組みであるなと感じるところであります。隣の陸別町では、このふるさと教育というものを土曜学

校を行い、1、2時間目を通常授業としまして、3時間目に地域の人とのふるさと教育をしているという授業がございます。これは平成28年の2月からでありますけれども、そのときは陸別町長が中学校に赴きまして、町長の人生観やまちづくりの思いについて講話を聞くとともに、まちづくりの要望を町長に伝えるといった、そのような取り組みもありました。土曜授業の良いところは、平日多忙な町長や町内の方々に講師に来ていただき、時間に余裕がある中でふるさと教育の日程を組むことができたというふうにされております。津別町でこの土曜学校を行う考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 陸別町では、土曜授業に取り組んでいるのは、平成26年度からとお聞きしておりました。月に1回土曜日に3こまの授業を行っているようです。これは授業実数確保の観点からだけではなく、地域人材を活用して地域の文化に触れたり町長の講話を聞く、ふるさと教育の実践が紹介されておりました。土曜日がすべて休みになったのは2002年のことですから、既に16年が経過しました。学校5日制の狙いは、学校、家庭、地域社会の役割を明確にして、それぞれ協力して豊かな社会体験や自然体験などのさまざまな機会を子どもたちに提供して、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むということでしたから、本町におきましては、社会教育事業の充実、児童館の充実、それからスポーツ少年団等、それから文化活動の充実と土曜日の子どもたちの居場所づくりにこれまで取り組んで今に至ります。各学校も授業実数等に努めておりますので、現段階、土曜日に授業を行うということは想定しておりませんが、いろいろな町村の取り組みの一つとして実施されていることは承知しております。

町長が中学生の前で講話をしたという話が今陸別の話がありました。実は、津別高校の取り組みで、本年度、高校1年生を前に町長がまちづくりについてお話をしているという事例があります。津別高校では、来年度から実は生徒の主体性や学びに向かう力を育むために学校設定科目として津別学、仮称ですけれども津別学という名称の地域研究を学校の教育過程に位置づけて来年の1年生から順次探究的な活動を行う計画というふうにお聞きしております。生徒にこのように地元の自然や人間、社会、文

化、産業と触れ合う機会を充実させて、そこで得た体験を重視し、高校の生徒が地域社会の一員として意識を持って取り組んでくれるということは素晴らしいことだなどというふうに高校の取り組みに感謝しているところでもあります。このような形で小学校、中学校、高校、教育行政方針のふるさとを誇りに思う子どもの育成という部分でいろいろな実践を進めていることをご紹介します。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 社会教育や児童館などなど、土曜日の居場所づくりにより子どもたちにアソビバ！つべつをとおしてさまざまな体験をしているということで土曜学校は今のところはないということでしたけれども、その分、十分なふるさと教育を小中、そして高をとおしてやっていただけるんだなと感じたところがございます。

もう一点、木育教育についてでありますけれども、当麻町では木育のほかに花育などを取り上げておまして、町にあるものを生かすスタンスをしております。また、津別町でいいますと、やはり先ほどの林業の担い手にもありますように森林の保持というところを大切にしていきたいと私は非常に思っております。適切な森林保全を図るためには幼少期から木と触れ合い、そして学び、木育をとおして木に親しみ、木のよさを感じ、木の有効活用や森林保全への理解を広めることが肝要であり、森林を次世代に引き継いでいくことが私たちの責務であると考えております。

先ほど町長のお話にありましたようにオーストリア、ヨーロッパのほうではなりたい職業の上位にきこりがあるといったようなところがありました。やはり、幼少期から森林維持というのは誇り高い仕事である、きついけれども頑張っているといった姿を幼少期、小中そして高校生のとくに伝えてあげるといったのが肝要になるのではないかと思います。教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 今進めている木育、先ほど答弁でお話ししましたように、木で豊かな心を育む観点から取り組んでいる木育であります。林業に憧れを持ち、仕事として考えていってもらい、そういった人材の育成というのも大事なことだろうと思いますけれども、現在取り組んでいる木育は、ちょっと観点が違う部分であります

が、これから林業を盛り立てていこうという町の流れの中で木育の充実ということは非常に大事なことだと考えておりますので、工夫、改善をしていきたいなというふうに思っております。

また、現在の木育につきましても、スタートして10年近くが経とうとしております。講師の先生とも毎年見直しを掛けていますけれども、今後の木育について見直しの時期ですねということで確認しておりますので、また知恵を出し合って木育について進めていきたいなというふうに考えているところであります。

あと、今回一般質問にあたって、林業について学習するのが小学生のどこにあったかなという部分でちょっと調べてみましたところ、5年生の社会科の中で、要するに産業を学びます。食料生産、それから工業生産という部分なんですけれども、その中に食料生産は、農業と水産業が出てきます。林業が出てこないんです。どうしたことかなと思ってもう一度調べてみますと、後半のほうに豊かな国土保全というような単元のところで、要するに林業と地球環境を守る、そういった観点で林業は4単位時間取り上げられておりました。そういったもの、実は、教科書の計画の中では、冬の2月に位置付けられているのですけれども、この林業の町ですから、2月に実施する授業を前倒しで春のほうに持ってきて木育の授業と絡めて実施すると、そういった教育過程上の工夫というものが必要かなというふうに感じたところであります。校長会にも提案して、少しずつ木育の部分の充実を考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕非常に前向きな答弁をいただき、ありがたいなと思うところでございます。やはり、森林を維持していくといえますのは、さまざまな意味で大切なことであり、また津別といえますと非常に水がおいしい所であります。私も旭川や京都、大阪などさまざま転々としましたけれども、その土地土地で水がおいしくないと感じました。ですけれども、大学の寮とかはいろんな所から来られます。確か神奈川県から来ていた先輩だったと思うのですけれども、京都の同じ寮にいたときに、京都の水はおいしいと言われまして、私はとても飲めたものじゃないなと思った経験があります。そういった貴重な水を守るというのも水も実は津別の水はすごく

おいしいんだよ、それは、森林が豊かだからなんだよといったところ、そういったところまで含めてさらに教育といったものを進めていただけたらありがたいなと感じるところでございます。

二つ目の質問であります。ふるさと教育の成果について伺いたいと思います。ふるさと教育とは心の教育であり、目に見える実績だけでは語れませんが、現場の職員から自身が手掛けたふるさと教育で例えば津別に戻ってくるきっかけになったなどあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 二つ目の質問について用意させていただいたものについてまずお答えさせていただきたいと思います。

二つ目のご質問でありますふるさと教育の成果についてお答えいたします。小中学校や社会教育グループが企画する体験学習により、ミズナラの巨木や津別峠の雲海等、ふるさと津別の自慢である自然や産業、人々に触れさせることができております。津別の子どもたちの多くは、進学や就職のためふるさとを離れますが、今後全道・全国各地でふるさと津別の自慢をしてくれることを期待するところです。

本年度、住民企画課による第6次津別町総合計画策定に関する町民アンケート調査は、学校の協力を得まして小中学生にも実施しております。8月にまとめられた結果報告書を見ると、津別町の住んでいる地域で「好きなところ・自慢できるところがありますか」との問いに、72%、約4分の3近くの児童生徒が「ある」と回答してくれています。小学生では、魚釣りができたり、川がきれい。森が多くて虫がたくさん捕れる。中学生では、ミズナラの木、オーガニック牛乳、雲海がきれいとの回答から、ふるさと津別のよさを子どもたちが感じ取ってくれていると認識するところです。

また、毎年4月に実施しております全国学力学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」との問いに、あてはまると回答した小学校6年生の割合が、本年度は60%、昨年度は70%であり、この値は全国・全道に比べてはるかに高い数値となっています。ふるさとを大切に思い、ふるさとに積極的にかかわろうとする将来の津別を担う子どもたちの素質を感じているところでもあります。

さらに、この2年間、津別中学校卒業生の津別高校への進学率が増えてきている傾

向があります。本年度、津別高校が実施しました入学生へのアンケート調査結果を見ますと、津別中学校の卒業生が津別高校を選択した理由の一位は「地元の高校だから」、二位は「友人や先輩がいるから」であり、地元の子どもたちが地元の高校を評価・選択してくれると大変うれしく思っているところです。

子どもたちの成長にはさまざまな働きかけが複雑に作用しているため、ふるさと教育の成果とは言い切れないものの、このような状況から、これまで学校教育や社会教育で取り組んでまいりましたふるさとの理解を深め、ふるさとを誇りに思える教育活動は、子どもたちの心と体を育む一助になっているものと考えておりますし、さらに工夫、改善してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました非常に高い比率で今住んでいる地域の行事に参加している、また、地元の学校に、高校に進学したいというようなお答えをいただきました。さらに、地元の行事に参加しているというところで、私は昔、大阪の岸和田という所に住んでいた経緯がございます。そこでは、かなり全国的にも有名なだんじり祭りというのがございます。これは非常に荒いお祭りで、男の祭りだと思われがちですけれども、実は、小学生、中学生、高校生、また男性、女性問わずに住民全員がお祭りに参加するといった、そういった特徴がございます。飲食店を経営しておりましたときに、面接で一番最初に採用基準にするのは、だんじりのときに働けるかどうか。大体だんじりのときには、みんな休みをとって人手が全然いなくなる、それぐらい大体の人がだんじりに参加しているといったところでございます。また、女性の方々も家事をしなくていいために、だんじりの間はずっとおでんを三日分煮込んでつくって、ずっとその間おでんだけ食べる、それぐらいだんじりに集中する。また、その子たちが、高校生でしたけれども、就職先を探すときに、まず地元の企業、遠くに行かない企業を探して、戻って来てだんじりに参加できる企業を探すといった、それぐらいだんじりといったお祭りに特化している地域でございました。ここまでなかなかお祭りに特化というのは、地域性があるので難しいのかもしれませんが、一つのふるさとといった意味では非常に特化しているなと思ったところでございます。

また、先日、8月14日に活汲で3年休んでおりました4年ぶりに盆踊りを復活しましたところ、100人ぐらいの参加者かなといったところ、久しぶりにやるので100人ぐらいしか集まらないのではないかなと、それぐらいの気持ちで盆踊りを復活させたところでしたけれども、ふたを開けてみますと300人近い人たちに活汲のお祭りに参加していただきまして、地元の子どもたちだけでいうと、本当に2、30人しかいないんですけれども、親戚ですとか周りから来ていただいた子どもたちもおりまして、非常に子どもたちだけで80人近く来られて非常に大賑わい、私はてんてこ舞いだったんですけれども、そういった実績がありました。このお祭りというものに対して、ちょっと学校教育や社会教育とは少し離れるのかもしれませんが、やはりお祭りというのは、ふるさとを語る上で外せないものかなと思います。教育長のお祭りに対する考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） お祭りに関しては、やはり教育行政の関わりという部分については慎重にならざるを得ないものというふうに考えております。ただ、まさに地域の教育力の高さという部分では、学校教育ですとか社会教育ですとか、そういった教育分野も大事ですけれども、家庭とそれから地域の教育力というのは、子どもを育むために欠かせないものだと思います。そのように地域の集まりにたくさんの子どもたち、それから町を出て勉強している、働いている人たちが戻って来てかかわるということは、教育力の高さを証明しているものだというふうに思いますので、そのような高く強い地域の教育力を学校教育、社会教育のほうにもお貸しいただいてさらに子どもたちを強く、たくましく育てていきたいなと考えています。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 〔登壇〕 最後にはふるさと教育は、自然や文化、先人の苦労や偉業等に触れ、地域の人々との触れ合いを深め、みずから学び、考える力を養い、急激に変化する社会の中で、心豊かに生きるコミュニケーション能力や情報活用能力を高めるとともに森林を軸としました環境を保全し、よりよい環境を創造する力、他人を思いやる心や奉仕の心など、他とともに生きる豊かな心を育て、ともに励まし合って生き、お陰さまの心を育てていただくものと考えております。私も僧侶の立場で、

法要等でよくお話しさせていただきますのが人生を旅に例えることであります。あまり長く話せませんのでこしだけを申し上げますと、旅と言いますのは、迷ったりすることもありますし、新しい景色を見て楽しくなる、そういったものが旅でありますけれども、旅というのは帰る家がしっかりあるから旅を楽しめるというところがございます。これはやはり人生の中において、ふるさと、帰る家、帰るふるさとがあるからこそ前を向いてしっかり生きていけるとお話しさせていただいております。

津別町の子どもたちが町外、道外に進学、就職などで離れたときも津別で学んだこと、楽しかったことを思い出し、ふるさとを大事にさせていただきたいという思いを教育していただきたいと思います。最後に教育長の考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 子どもたちの知、徳、体、たくましく生きる力を育むという部分につきまして、議員と同感の部分たくさんあると思います。たくましく生きる力を育むために、それぞれ今小学校、中学校、高校で先生方一生懸命教育に携わってくれているのですけれども、今校長会議等で話題にしているのは、小中高の系統制ですとか、連携ということがテーマになることが多いです。それぞれの学校が責任を持って子どもたちを育むことはもちろんですけれども、せっかくの一つずつの小中高です。校長会議、毎月定例で開催しておりますが、そこで各学校段階での教育活動の狙いですとか、活動内容を交流し合って、系統性を持たせたり、活動の時期、先ほどもふるさと学習の中で同じような活動をすることもあります。その部分、狙いや活動の時期の工夫、改善をしながらふるさとの理解を深め、ふるさとを誇りに思える教育活動を展開していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 23分

再開 午後 3時 35分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねいたします。

今、さまざまな市町村におきまして人口減少や少子化対策としてさまざまな施策が実施されています。津別町におきましても、かなりの予算を投じ、さまざまな施策が実施され、29年度の満足度調査におきましても子育て支援の施策全般についての調査では、満足が23.1%、おおむね満足が40.3%ということで、それなりの予算を投じている効果は上がっているんだろうというふうに思っています。

しかし、なかなか増えていかないところで、よその事例だったのですが、選ばれる町、住みやすい町をスローガンに掲げている所で、人口減少が続く中、平成29年度には14年ぶりに人口が増えた奇跡の町というようなことで、ほかのガバナンスなんかで大きく紹介されていました。そこと津別町の子育て支援を比べてみて、重複するところも確かにあり、満足度でもほぼ7割の方が満足しているということもあるわけですが、さらに選ばれるということでは、ほかにないこと、同じ予算をかけても、もっと大きかったりとか、そういうことがきっと選ばれるということになったのではないかというふうに思いました。それで過去、私以外の議員さんの中で何回か質問されている事項もありますが、一つずつ挙げますので、その中で何か感じ取ってできそうなことがありましたらお答え願いたいと思います。

育児用品の購入助成、それから第3子以降の出産奨励金、20歳までの医療費助成、給食費半額、第3子以降は無料、これはなかなか難しいかなと思ったのですが、グローバルな社会で今英語にすごく若いお母さん方も関心が高くなっています。ここと事例のある町と我が町とではいろんな条件で難しい面もたくさんあるかと思いますが、ここでは外国人講師による英語の授業に1億ぐらいかけているみたいだと、財政規模からいって同じにはならないのですが、そういうふうになっているところもあってきっと選ばれて住みやすいというふうに言われたのではないかと考え、今回質問をすることにしましたので、ざっくりというか、幾つかの項目の中で特に気にとめられることなどありましたらご答弁願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 今事例としてたくさん出されました。茨城県の堺町の取り組みを例といたしました子育て支援についてのお尋ねでございますけれども、ここに書いてありますとおり育児用品の購入助成、第3子以降の出産費助成、20歳までの医療費助成、それから給食費の半額と3人目以降の無料化、英語教育に特化した外国人講師による授業についてのご質問がございました。

昨年9月の定例会におきまして、医療費助成の拡大について渡邊議員さんからご質問があり、そして給食費の無料化については、教育長に対しまして昨年3月と9月の定例会について巴議員から、英語教育については、昨年3月の定例会において佐藤議員からそれぞれご質問があったところでありますが、子育てを支援することは大変重要な政策の一つであると認識しているところです。

ただ、ご承知のとおり、現在本町はまちなかを再生する大きな事業を計画し、取り組みが始まりましたことから、これらを含めた向こう10年間の財政シミュレーションをお示したところです。そうしたことから、助成制度の拡大には慎重を期さなければならぬと考えており、議員からの提案項目をすべて困難とするわけではありませんが、お金の有効なかけ方について昨年の答弁も踏まえまして考えさせていただきたいと思います。

なお、議員がおっしゃいました堺町の関係ですけれども、私もこのガバナンスをとっておりますので、その中を見ますと、確かにこういうことが事細かに書いてあります。橋本町長さん、人口2万4,000人ぐらいの町でありますけれども、やはりこれの財源としているのが年間22億円入るふるさと納税を財源としてやっているという町でありますので、なかなかこれを津別町に合わせてやるということはかなり困難かなと思っているところです。すばらしい取り組みをされて、ほかにもたくさん書いてありますけれども、余談でありますけれども、これを読んでみましてはっと思ったのが、行政懇談会を開いて住民に来てもらうのではなく、自治会や行政区の総会にみずから出向いて行くべきだとほかの町長からアドバイスを受けたと書いてありまして、これは今うちでもまちづくり懇談会を私の都合に合わせて開催しているところがございます。

すけれども、こういう形で自治会や行政区の総会に出向いていくというのも一つの方法なのかなということで、別な面で勉強させられたなと思っております。それから、行く行くは女性の管理職の登用を進めていきたいと書いています。これはうちもやっていますよということでお話しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 今、過去同じような質問がされているというように、答弁いただきました。財政規模も違いますし、同じにはならないことは百も承知しています。そして過去の答弁書も読みました。あまり来年はやるぞというようなのは、何回か読んでもそれはなかったのですが、全部は無理でも給食費なんかもたくさん出ています。そうすると、公平を期さなきゃいけないかもしれないけれども、やっぱり今年是多子というか、3人いるところにちょっとしてみようとかそんなふうにして、何からできるかとか、そういうふうを考えていただきたいなと思います。全部言って明日から変わるなんてそんなことは全然考えてもいませんし、ただこの中で、近隣でやっているところがあると、何かどうしてできないんだろうというそういう町民の思い等もあって、それは先ほど町長が言っている懇談会とかそういう所なんかで今度は何か納得していただくような説明とかがあって、ああそうか、あつちは22億円のふるさと納税があつてこういうことができるんだと、津別はそうではないとか、そういうことも意外と自分の所だけ見ちゃうとわからない部分もあるかと思えます。あまりお金で助成するということはどうなのかなと思ってますし、それからアンケートなにかでも、この70%ぐらいの人はほぼ満足だけでも、違う世代の人にはやり過ぎじゃないかというふうに考えている方もいらっしゃいますし、もう自分は先がそう長くないんだから、もっともっと私たちにかけるお金を未来のある子どもたちにかけてほしいなんていう記述もあつたりして、どこをとればいいのかということもありますけども、こういうふうに行っている所もあるので、次回、その次の予算を立てる時にどこかで余剰はないと思います、財政シミュレーションなんかでもらっているのもありますので難しいかなとは思いましたがけれども、いつも大きな事業をやつて、もうお金がないんだということじゃなくて、みんな住んでいる人たちに何かわか

るような、そういうところの支援というのにも必要じゃないかと思いましたが、特に何か考え方というかあれば聞かせていただいて、さらに細かい2番目の質問になっちゃうのですが、聞いていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町のほうでもこの間、例えばお金に関して直接補助をすることでやってきたこともご承知かと思います。それは地方創生の中で、新生児が産まれましたら月に1万5,000円でしたか1歳になるまで毎月支給するというので、それは最初の年は国が全部みてくれるということでしたから思い切ってそういう措置をとったわけなのですけれども、2年目以降は自前ですよということになっておりますけれども、それらも新しく進めているところです。お金のかけ方の中で、こういう何というかいろいろ助成する、乳幼児の用品の助成をするだとか、出産奨励金だとか、医療費の助成等々、これは中学生までやっておりますけれどもいろいろありますけれども、町として今年、平成30年、別な角度でやっていこうということで総合教育会議の中で教育委員会と検討しまして各学校の学習支援員、それと教育相談員、学校図書館の司書、コミュニティスクールの核となる地域コーディネーター等の人材充実を優先すべきではないかという判断をいたしまして、今年、30年度は小学校に学習支援員を1名増員しております。そして教育相談員の勤務日数も増やす予算措置をして、今年度が始まっているところであります。こういうことをしていこうということで進めているところです。

そして今年、津別高校もたくさんの方の入学があったところなのですけれども、そこで学校でアンケートをとってもらっています。保護者の方だとか、それから入学された方たちに、そのアンケートを見ますと、特に町外から通われて来る保護者の方の中で、学び直しがあるということが一つのポイントになっているということも伺っているところです。そういうことでいくと、例えばここの中にもありました英語教育に特化するということももちろん大事なことだと思いますけれども、実は、この夏にちょっと1冊おもしろい本を読ませていただいたのですけれども、「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」という一橋大学の新井紀子先生の本が新聞の日曜版で紹介していましたのでちょっと買って読んでみたのですけれども、この中で教科書が読めない子どもたちが増

えているということで、そしてそれをしっかり改善していくのには、そしてこれから A I といわる人工頭脳、それが駆使される社会の中で生きていくためにはということで、A I と共存する社会で多くの人々が A I にはできない仕事に従事できるような能力を身につけるための教育の喫緊の最重要課題は、中学校を卒業するまでに中学校の教科書を読めるようにすることということがこの本の中に書かれています。そして中でも、一つのある過疎地の高校を調査に入ったようなのですけれども、問題がいろいろ出ていて、何を書いてあるかという質問というか例題が、次の中からということで四つぐらいの中から選ぶのですけれども、わからなくてもどれかランダムに選ぶことができるのですけれども、その回答する確立よりもさらに低い回答結果が出てきたということでありました。そうすると運転免許の筆記試験に合格できる程度の読解力を身につけずに卒業していく子どもたちが多くなってきているということが書かれています。そういうことをさまざま考えていくと、もちろん英語教育も大事なのですけれども、まず国語というか教科書を読める、そしてそこから読解力で物事を判断できる人間になってくる。卒業して働いても安全マニュアルだとかそういうものが読めないというか、習得できなければ危険にさらされるわけでありますので、そういうようなことにお金をかけていったほうがいいのではないのかなというふうに思っています。そうした中で、先ほど高校の部分で学び直しの部分があると言いましたけれども、大変、公設民営塾も活用していただいて、その分野も対応しておりますので、これを来年度以降、常設するようにしたほうがいいのか、今休みだけを使っていますけれども、そこにもしやるとすれば、またかなりのお金がかかります。それから今度ここが使えなくなってくるので、常設する建物というのを建てていくべきかどうかということも、そこにはまたお金のかかる話なのですけれども、そういう子育てのための子ども支援というのを、視点を変えればきちっとした大人に成長していくとか、そういうところにお金をかけていくというのを津別町のスタイルとして認めていったらいいのではないかという、そういう感想を今持っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今例えば塾なんか、その話が出たのであれで

すけども、夕張市なんかはクラウドファンディング、そういうので夕張に住む子どもたちに塾というか、学びをさせたいということで全国的に募金というふうには言わないのだと思いますけれども、そういうふうにして集めている所もありますし、すごく有名になったこの間の高校野球でもものすごく驚いたのですけども、秋田県の高校野球はじっくり見ていなかったのだけど決勝に行ったところなんかは、もう大変だといって、わずかな期間に1億何千万も集まったということなので、いろんなものを発信していくとまだまだやれる人もいるし、本当にこれはきっと子育て世代の今言うようなところというのはまだ働いているとか、お母さんもお父さんもそんなにたくさん給料をもらえているような世代でないということもあってずっと出てきているのかなと思いました。それでどこかを節約して、今度何かの方法で余剰ができるのであれば、その中の全部は到底無理だと思いますので、今町長の答弁の中に、直接聞いていることではなかったのけども、我が町は子どもたちの個々ではなくて全般的な教育のレベルアップをするための費用に充てるというか、そういうことに進んでいくということであれば、それはそれできちっと説明をいただいて、若いお母さん方こういうことと反面、やっぱり津別町はそんなに都会でもありませんから、子どもの教育に対してはすごく心配というか、そんなふうにいる方もアンケートなんかを見ると出てきますので、それはどちらかの選択ということになりますし、そっちも無料でできることではないので幾らかの予算というのもあります。ただ、給食費なんかもざっくりちょっと計算すると何千万も負担しなきゃならないということで、これはすぐはというふうにも考えています。だから全部一緒にではなくて、何かできることがあれば、そうお金がかからないものについては積極的に考えていっていただきたいと思っています。

考え方なので次に移りたいと思います。

次は、今回しました6次のアンケート調査を読む中で、子育て中の人のところを拾ってみました。ここも復唱なのですけども、記述の中におむつ、新生児が産まれることによってごみ袋がすごく増えると、この1行は私すごく、えっ、こういうことでも助成されたらありがたいとかうれしいということは、結構経済的にお困りになっているのかなと思いました。それで、こういうようなところは、おむつだけではないのか

もしも、以前には介護保険が導入される時にも大人のおむつ代だとか、ごみ袋の助成というのも過去に質問があったのかなと思いますが、非常にその1行にはちょっと心が動いたので、細かいことと思われるかもしれませんが、最近は考え方が変わってきて、先ほどもどこかで出ていたかなと思いますが、子どもは社会で育てるというふうになっているので、親だけの問題ではないということも聞かされると、困窮であれば就学援助とかいろんなことはたくさんありますけども、まだ未就学のことでより大変であれば、それはちょっと手を差し伸べる必要があるかなというふうに感じましたので質問に入れたところであります。

それと、ここの二つ目では、あわせて津別町には子どもを預かる所というか、就学前はこども園1個しかありません。それで毎月毎月ではないかもしれないんですけども、入園させよう、こども園に入れようというお母さんが、やっぱりなかなかすぐ入園できないということで不満ということではないのかもしれないんですけども、せっかくできている所に、ここに住んでいるのにそういうサービスの利用ができないというようなことがありますので、待機児童がどれぐらいいて、どんなふうな対応をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こども園における待機児童問題と、それから幼児をおもちのご家庭の使用済みのおむつの無料回収についてのお尋ねでございますけれども、まず待機児童問題につきましては、こども園は平成27年4月に定員を112名とし、法人により開園して4年目を迎えています。これまで4月の入園時には、定員を超える年もありましたけれども、可能な限り受け入れるというのが園の方針でありまして、職員配置等を調整して全員入園させているところです。

ただ、まずは入園している子どもたちに、安全安心な保育を行わなければならないことから、年度途中での急な申し込みに対しては、すぐに対応できないこともあり、職員を確保し、子どもたちの様子が落ちつき、そしてクラスの状態が受け入れ可能になった時に職員配置の再調整を行い受け入れていると聞いているところです。こども園におきましても、職員の確保に大変苦慮しているようですが、待遇改善を図りながら確保に努めているところであります。

次に、使用済みおむつの無料回収についてですが、乳幼児のおむつ使用は、年齢にもよりますけれども、1日8回から10回と聞いています。年齢の近い子どもが複数いる家庭では、さらに多くなります。使用済みおむつの無料回収ばかりでなく、アンケートにもありましたように、ごみ袋の一定量の配布なども考えられますので、これらも含め他市町村の例を参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 待機の場合には、定員を超えているのかどうかもあれですけれども、やはり十分みんな先生方の募集というのですか、保育士の募集をしてもなかなか集まらないような状況も聞いたようなことあるのですけれども、できるだけ人手であれば何とかして集めてきて、ここにいる津別町の子どもたちを長い期間待たせないようなことを考えていってもらいたいと思います。

私も新生児がどれぐらいかかるのかというので若干調べてみたのですが、かけ方にもよると思いますけれども、1万5,000円を1歳児まで今津別町はしているのですが、おむつ代とかミルク代とか、おむつにかかわる物の消耗品とかそういう物、水道料なんかも計算すると子どもがいると急に増えますよね、そういうふうにしていくと5万円かかるというふうにざっくり言っているところもあるらしいのですが、お母さん方に聞くと平均的なところでは2万6,000円ぐらいあればなんとかなるというのもあって、幅があってよくわからないのですけれども、どこまでというのは。ただ、子育て中の人が、そんなふうにやりくりが大変であればできるだけそういう心配、子育ての経済面での心配の一つをなくしてあげられるように努力をしていっていただきたいなと感じています。

何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 待機児童の分については、先ほども申し上げましたとおり、実は、これ社会福祉法人 夢つべつ、ここが運営しておりますけれども、年に1度、前年度の様子といいますか決算と、それから事業内容、それらを理事長も含めて町のほうに私のところに報告をしていただいています。今年も6月28日に報告を受けまし

て、大変細かい報告を受けたところでもありますけども、やはり年度途中での就園希望者、これに対する対策、対応というのが受け入れる気持ちは十分持っているのですけれども簡単にいかない状況にあります。特に、障がいを持った方が多くなってまいりまして、なおかつ、そのお子さんを入れることによって1対1でなければ対応できないようなお子さんたちが来ていると。ですから今すぐ申し込まれても先生の確保をしていかなければそれに対応できないという実情もあります。ですからそれをやりながら整った段階でいいですよということで入れているということでもありますので、決して今定数以上に入っていますので、ただほふく面積はまだありますので、まだ入れられるのですけれども、そういう非常に大変というか1対1という状況の大変な状況もたびたび出てくるということでもありますので、そこにはすぐにはなかなかできないというお話です。では多く採っておけばいいのかということになれば、将来の子どもの人口等々を考えると先生に余剰が出てくると、そういうことも頭に入れながらなかなか難しい運営をしながら対応してきています。基本的にはみんなを受け入れるという基本方針でやっていますので、ちょっと時間がかかる場合もありますけれども、最終的には対応をしているということでもありますので、ご理解をしていただければと思います。

それに合わせて今回の停電もありましたけれども、6月に来た段階で、そういう災害の時に、緊急時に子どもを預かる施設としてこども園と協定を結ばせていただきたいということで、ついてはそこに非常用電源装置を設けたいということでもありますけれども、結構な額がします。いろいろな方法はあるのですけども、そんなこともあって全部町に出してほしいということではなくて、一定の金額をこども園としても用意しているようでもありますので、残りの分を町にお願いできないかということで、これから予算編成に向けて具体的な金額等々が示されてくるのかなと思います。ですから31年度予算に計上させていただくような形になってくるかなと思っているところです。

おむつについては、支援を1万5,000円で、結構町としても国の支援がなくなった時点でやめる選択もあったのですけれども引き続いてやっておりますので、そういう中でぜひご理解をしていただければなと思いますし、おむつを使うのは高齢者の方も使われておりますので、ここだけやって、じゃあそこは目をつむるのかということに

もなっまってまいりますし、そこら辺はいろいろ関係してくるといふか波及していく問題もありますので、当面につきましては今続けています1年間ですけれども、そういう支援を活用していただくとともに、こちらのほうも全くそれで終わりということではなくて、何かできる方法等々があれば他町村の例も見ながら検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 なかなか厳しい状況の中で運営されているんだなということを感じました。それで、待機児童の方で預けたい方、預けたいといふか預けなきゃ仕事ができないとかいろいろある場合には一時預かりですか、そこに行っているのも日数制限とか、それから料金が発生するとかいろんなことがあるので、その辺のところも、ここで全部決めることではないということ承知していますけれども、園に全部言っていくということでもないかもしれないので、そういう待機した人を一時預かりに行く場合に、何かこんなにかかってしまうみたいなことを言われている向きもなきにしもあらずなので、そういうようなことをちょっと細かく分析をして、できるだけ早く預かってもらえる、待機しないでいつでも預かってもらえるのが一番いいことなんでしょうけれども、いろんな条件があるので、そこら辺のところは今度利用者に納得してもらえるような説明をしていく、不満だといふふうには言っていないのかもしれないけれどもいろんなケースがあると思いますので、そのいろんなケースをきちっと考えてもらって、なるべく町民の人たち、預けるお母さん方の希望に沿えるような運営のあり方に変えていっていただければありがたいなと思います。

行き違いといふか、違う、こんなふうにやっていて十分間に合っているといふのであればお話を聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは先ほど言いましたように6月28日に法人からの事業報告を受けた内容なのですけれども、年度途中の就園希望者への対応につきましても、こういう実態であって、だけれども受け入れる先生を確保しながら入れているといふお話。それから一時保育の受け入れ拡大についても、できるだけ対応する方向で今進

めているということでもあります。預かり保育事業の利用状況、月ごとにも出ている表ももらったりしていますけれども、4月から3月、昨年、29年度、これでいきますと日数では127日、そして人数は延べ208人というようなことで、時間的には延べ525時間というふうに聞いているところです。そんなようなことで、預かり保育の話ですけれども、その延長保育だとか病児保育だとかいろいろあるかと思えますけれども、園としては、先生をフル回転しながら対応を図っているということで、ご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] いろいろわかりましたし、一時預かりにはここに住んでいる方たちに非常に喜ばれている園独自のサービスもあることも承知しています。全部はなかなか難しいかと思いますが園と十分お話しの上、待機児童はないように、ない方向でいくようお願いしたいと思います。

それから三つ目なのですが、病児それから病後保育の実態についてお聞きしたいと思います。これは中身と、それから去年1年間でどれぐらいの方が、このサービスを知らないという人が結構いるみたいにアンケートでもありましたので、利用の実態と、それからどんな形で実際に保育が行われているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こども園の病児、病後保育の実態についてのお尋ねでございますけれども、児童が保育中に体調不良となった場合、保護者等が迎えに来るまでの間、医務室等で見守りを行っています。

病児の数につきましては、かぜや感染症等の流行により、その年によって変動がありますが、平成28年度は年間133日、延べ239人、平成29年度は123日、延べ175人となっております。

通常の対応としましては、熱が37度程度の場合、医務室等で様子を見て、状態が回復した場合はクラスで保育を行い、状況が回復せずに熱が上がってきた場合につきましては、保護者に連絡し、子どもの状況を伝えているところです。これにより、保護者が迎えに来る場合もありますが、仕事などですぐに来られない場合につきましては、看護師が引き続き看護していると聞いているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今実態と利用人数等のお話がありました。最後というか、すぐ電話で迎えにと言われても、仕事の形態によってなかなか行けないような状況も一方ではあるのかなと思いますので、ここの病児、病後サービスは働いている親御さんにとっては非常に大切なサービスではないかというふうに思っています。それで、正規でも非正規の人でも、なかなか熱を出したからすぐ子どもを迎えにと言われてもすぐ行けないということもあって、その辺のところがここまでという基準とかもあってするのだろうと思いますし、重要な時には病院にとか、そういうことにもなろうかと思しますので、今の答弁にあったように、来られるまで看護師さん等が診られる範囲は十分に診てあげて、結構職場に電話が来て行くというのは大変なことであるような話も聞きますので、人によりけりだと思いますけども、状況を見てこのサービスというかを充実していただければなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど言いましたように、37度、それでも結構な熱だと思いますけれども、そういう具合が悪い時は看護師も配置しておりますので、そこが診るような形をとっていますけれども、やはりどんどんどんどん熱が上がってきて親御さんに知らせないということにはなりませんので、それはどういう場合であっても、今お子さんがこういう状態になっていますということで、あと来れるか来れないかは、それによっておじいちゃん来る場合もあるでしょうし、おばあちゃんが来る場合もあるでしょう、いろんなパターンがあるかと思えますけれども、そうでない場合は、なかなか行けない場合は、引き続いて園のほうで面倒をみていますので、さらにどんどん上がっていけば、当然、病院のほうにということも出てくるかと思えますけれども、そういう対応をしているところです。やはり連絡だけは熱がひどい状態になってきても、逆にそういう職場なのかどうなのかということ全部把握した上で、この人には伝えない、この人には伝えるというわけにはいきませんので、やはり知らせるものは知らせていただければと思っています。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] なんか連絡するなということではなくて、なかなか行けない人の対応というか、そういうところに少し配慮していただければ、お母さん方も安心するのではないかと。預かりをしているうちにだんだん病状が変わっていくとかいろんなことがあって、すごくここのサービスは難しい保育かなというふうに思いますので、そこに最善の注意を払っていただいて進めていってもらえればいいかなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会いたします。

明日は午前 10 時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4 時 17 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員